

第 2 2 回 軽米町議会定例会平成 3 0 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成 3 0 年 3 月 8 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

議案第 1 5 号 平成 3 0 年度軽米町一般会計予算

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

議 長 松 浦 求 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課	長	小 笠 原 亨 君
町 民 生 活 課	長	川 島 康 夫 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	川 原 木 純 二 君
監 査 委 員		竹 下 光 雄 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		吉 岡 靖 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		堀 米 豊 樹 君
水 道 事 業 所 長		川 原 木 純 二 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		梅 木 勝 彦 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		大 西 昇 君

産業振興課担当主幹
産業振興課担当主幹
地域整備課担当主幹
教育委員会事務局担当主幹

小林 浩 君
松山 篤 君
江刺家 雅 弘 君
大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長
議会事務局 主査

佐藤 暢 芳 君
鶴飼 義 信 君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） 昨日に引き続きまして審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、13名全員であります。会議は成立しております。

審査に入る前に、きのう山本委員からの要望がありました九戸村の火葬場視察についてであります。検討した結果、特別委員会の日程及び予算書の進捗状況、また先方との時間調整等を考えますと、今回は無理ということで結論に達しました。別の機会に提案していただきますようお願い申し上げます。

〔「了解」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） それに関連してですけれども、十文字のバイオマス発電所もまだ視察に行っていないので、前もって行っておかなければ、そのときであれば、ほら予定等もあると思いますので、次の機会ですいつになるかわかりませんが、そのときよりも前に教えておいて視察していただくようお願いしておきます。

○副委員長（館坂久人君） この機会に、町政調査会か全員協議会で案を実施するように提案しますので、ご了解をお願いします。

〔「委員長、最初確認していいのかわかりませんが、いいですか」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） はい、どうぞ。

○11番（細谷地多門君） 日程の進め方だけれども、きょうとあしたの午前中になっているのだけれども、きょうちょっと少々時間押しても何とか終わらせるようにならないかなと思っていましたが、どうですか。委員長、努力してください。

○委員長（本田秀一君） はい、わかりました。

（午前10時00分）

◎議案第15号の審査

○委員長（本田秀一君） では、4款衛生費、75ページですけれども、その前にきのう中村委員から質問がありました件につきまして、答弁のほう、健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 昨日中村委員から社会福祉協議会で訴訟等あるのではないかとということで、担当課で把握しているのかとお聞きになられまして、把握していないということで、昨日夕方午後4時からでございましたが、総務課長と私と行って、社協の山田事務局長より事情等、経緯等をお聞きしてまいった次第でございまして、その概要をご報告申し上げたいと思います。

昨年に社会福祉協議会の職員間のトラブル発生によりまして、社会福祉協議会の

臨時職員1名の雇用を3月から4月のようなのですが、更新しなかったところ、平成29年度4月1日以降の雇用をしなかったことを不服といたしまして、4月に損害賠償請求書の送付を受けておるようでございます。

その後、平成29年5月には、岩手紛争調整委員会会長からあっせん開始の通知の送付を受け、解決に向けて努力はしてきたが、平成29年10月2日付けに町社会福祉協議会を被告とする訴状が盛岡地方裁判所二戸支部に提出されまして、本年1月16日から2回にわたって今公判が行われており、現在係争中であることをお聞きしてございます。

なお、次回の公判は4月ということでございます。

健康福祉課といたしましても経緯を見守るとともに、情報を密にしながらやっていきたいと思っております。これが1点でございます。

それから、これも中村委員のご質問でございました。自殺の原因についての答弁でございます。昨日の私の答弁で至らない点がございまして、本日資料を提出してご説明申し上げます。資料ナンバーはついていないです。大き目の2枚のA3判の資料なのですが、この出典は昨年11月16日に町で開催いたしました軽米町自殺対策講演会におきまして、資料の右上のところでございますが、NPO法人ライフリンクで作成いただいた、タイトルは地域の自殺の基礎資料ということで、これは軽米町の分ということでございます。自殺の原因につきましては、この表の5段目です。真ん中よりちょっと上のところに黒三角の逆がありまして、原因・動機別という表がございまして、平成21年から平成28年の自殺者の状況がついているわけございまして、原因、動機につきましてはこの9年ですか、8年分ですか、平成21年から平成28年分で家庭問題が男女総数で2名、健康問題で9名、勤務の問題で2名、その他が1名で、不詳が38名、合わせて52名という資料がございまして、参考にしていただければと思います。

本日は、木曜日でございまして、青いポロシャツを着ておりますが、町といたしましても健康福祉課、担当課といたしましても軽米町の自殺死亡者をなくしていくためにもより一層の施策や取り組みを展開してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） では、続きまして、同じく中村委員のご質問に答えたいと思っております。

健康福祉課担当主幹、大西昇君。

○健康福祉課担当主幹（大西 昇君） 72ページになりますけれども、健康管理システムの使用料ということで説明させていただきます。

健康管理システムにつきましては、株式会社ICSとのシステムの使用料といたしてございます。内容といたしましては、予防接種のインフルエンザあるいは肺炎

球菌とかの対象者の抽出、あるいは記録等、がん検診の対象者の結果の記録、乳児検診対象者の把握、各種検診の希望調査結果等の記録、その後検診者への結果通知、指導、未受診者の抽出、あるいは勧奨受診者等でこういうシステムを使用して、検診業務に使用しているということとなっております。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） さっき自殺の原因見て、ほとんど原因というのは本人から聞かなければわからないということで、不詳というふうなのかなというふうに感じておりますけれども、ただこれを町としてはその中でも健康問題の鬱の患者がこれにかかわっているというふうには推察するというか、そういうことで鬱予防というか、そういうふうなのに入力を入れて自殺を予防しようと対策をやっているのだと理解してよろしいのかなと思いますけれども、もう一つにはふだんからのコミュニケーションというふうなのがある。心配事相談とか、そういう医者と専門家との会話だけではなく、ふだんからの住民同士のコミュニケーション、また職員と住民とのコミュニケーションというのが常に図られて、地域内においての融和といいますか、隣の人は何しているかと常に気にしながらそういう地域づくりといいますか、そういうふうなのも非常に大きな要素ではないのかなというふうな気がいたしますので、今のところどっちか、ポロシャツ着て全職員でそれを啓発していこうというふうに入力しているようですけれども、自殺の問題をもっともっと、では自分の担当課ではどういうことが予防につながるのかというふうなこともそれぞれの課で考える必要があるのではないかな。私は、一番は一人だけにするのではなく、コミュニケーションであなたは誰かが必ずこう見てくれていますよとかというふうな姿勢といいますか、そういう対策というのが非常に大きな要素になるのではないかなというふうな気がいたしますので、そのところを考えていただければなというふうに思いますので、これは希望ということで。

あと先ほどの健康管理システムの今説明いただきましたけれども、がん検診等のあれもデータベース等であれしてるということは、一回入れば、いつからやっているかわからないですけれども、もう記録としてずっと残っているというふうには、その後追跡といいますか、その後の状況というふうなのを常にその人のあれを見て追跡調査といいますか、そういうふうな形で病院に行っていますか、がん初期症状あったりしたら、そういうのをアドバイスしたりしているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課担当主幹、大西昇君。

○健康福祉課担当主幹（大西 昇君） 検診者の通知、あるいは結果、指導等、未受診者

等の抽出をしております、その後未受診者への勧奨のこともしておりますので、
そういうような……

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

館坂久人君。

○6番（館坂久人君） 今いただいた資料を見れば、金曜日が何か自殺者が多いような感じでしたが、きょうは皆さんが当局で着ているシャツは木曜日ではなく金曜日のほうがいいのでないですか。どうですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、於本一則君。

○健康福祉課長（於本一則君） 担当の保健師から前々から金曜日が多いというのは聞いておりました。青いポロシャツの曜日につきましては、いろいろ検討させていただいて……

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、審査を進めたいと思います。

4款衛生費、3項水道費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 説明も要りませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、5款労働費、1項労働諸費。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、めくります。6款農林水産業費。

産業振興課長、高田和己君。補足説明あったら。

○産業振興課長（高田和己君） 予算につきましては、概要についてご説明申し上げます。

76ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。報酬442万2,000円から19節負担金、補助及び交付金45万6,000円までありますけれども、平成30年度の主な点としまして農地法及び農業委員会法が改正されまして、農地利用の最適化が強化されたことから、遊休農地の農地利用状況調査、利用意向調査等に係る臨時職員の賃金について新たに計上しました。

また、委員の資質向上のために、各種研修会の参加に係る旅費についても計上しております。

また、歳入についてですけれども、まだ当初予算のときには決まっていなかったけれども、一部ではありますが、機構集積支援交付金から対応できるように現在調整中でございます。

それでは、具体的な話ですけれども、報酬のほう、会長につきましては年額報酬です。31万4,000円、職務代理者は25万2,000円、委員10名として

241万円計上しておりますけれども、委員1人当たり24万1,000円、農地利用最適化推進委員も同額となっております。

以下は、先ほど申しあげました臨時職員、職員は1名分ですけれども、臨時職員の賃金、それから共済費、あと報償費、旅費、それから委託料につきましては農地台帳システムに関連するそれぞれの作業業務委託料でございます。使用料につきましても農地地図システムの使用料等を計上しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 続けて。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、2目の農業総務費にいきます。77ページは、給料、職員手当等でございます。

それから、共済費、旅費、需用費、使用料、25番の積立金につきましては、最後に再エネからご説明があると思います。

3目農業振興費になります。農業振興費では、1節の報酬23万1,000円、軽米町鳥獣被害対策実施隊員報酬から始まりまして、臨時職員の共済費、賃金、それからそれぞれの報償費です。会議への報償費、それからここで6次産業化とありますけれども、平成30年度に県の地域経営推進費を活用しまして、6次産業化推進のための関係経費を予算化しております。農業振興費自体がかなり大きいものですから、6次産業化にかかわる分につきましては推進協議会を設立して市町村の戦略を策定し、町内事業者が国の交付金を活用し、新商品の開発、販路開拓等の6次産業化の取り組みを行えるように戦略を策定しようとするものでございます。ちょっと見えにくい言葉があるかもわかりませんが、6次産業化にかかわる部分としましては4節の共済費、臨時職員の社会保険料、それから賃金としまして6次産業化推進員の賃金を計上しております。

それから、報償費の中の6次産業化のアドバイザー講師謝礼、それから6次産業化及び地産地消推進協議会の委員の謝礼、それから加工食品の指導者謝礼、それから旅費としましては費用弁償、普通旅費、12節の役務費では6次産業化原材料加工手数料、それから委託料としまして6次産業化及び地産地消推進業務委託料として172万4,000円、それから備品購入費として71万3,000円、氷菓製造実証機購入費等を計上して、6次産業化としましては本年度は847万3,000円を予定しております。

19節の負担金、補助及び交付金につきましては、青果物価格安定事業負担金75万4,000円から、次のページ、80ページのりんどう優良品種緊急新植事業費補助金19万8,000円までとなっております。

この中で主なものをご説明申し上げます。軽米町そば産地確立推進事業費補助金150万円でございますけれども、平均収量30トン、3万キログラムとしまして、

50円の補助金ということで150万円の計上になっております。

それから、軽米町エゴマ産地確立推進事業費補助金としましては、エゴマの生産振興分として17ヘクタールほど、1反歩当たり60キロとれるという考え方ですけれども、キロ当たり100円の補助で102万円、それからエゴマ産地拡大推進分としまして17ヘクタール、1反歩当たり1万円の補助を考えまして170万、合計で272万円の補助金の計上となっております。

それと、軽米生き生き担い手クラブ事業費補助金につきましては、事務経費の補助として販売金額の5%の相当額ということで5万5,600円ほどと、それから生産奨励事業費補助金ということで3作物の品種で作付していますけれども、生産品の補助としまして58万1,900円の3分の1の19万390円、それから車両借上料、研修費の18万円の2分の1、9万円、合計で34万円となっております。

続きまして、軽米町農業次世代人材投資資金でございます。平成30年度は、夫婦225万円の交付金ですけれども、それを1件、それから個人ですけれども、150万円を7件、合計で1,275万円の予定となっております。

それから、経営体育成支援事業補助金でございますが、融資主体型の補助金でありまして、一応今のところコンバイン1台の最大助成が300万円という上限がございますけれども、300万円の上限でのせております。

機構集積協力金につきましては、地域集積協力金としまして1反歩当たり1万円の、これは500アール分として50万円、それから経営転換としまして、200アール分として1反歩当たり2万5,000円で50万円、それから耕作者集積協力金としまして500アール分、1反歩当たり5,000円で25万円、合計で125万円の計上となっております。

続きまして、80ページになります。80ページでは、軽米町工芸作物等生産振興事業費補助金としまして葉たばこの生産振興としまして地力増進ということで1万630アール、反別で1反歩当たり2,000円の補助ということで212万6,000円、それから立ち枯れ病予防のための消毒剤の購入ということで370袋に対して2,500円の補助ということで92万5,000円、合計で305万1,000円、それからホップの生産振興としまして平均収穫量5万3,000キログラム、キロ当たり30円の補助で159万円、合計で464万1,000円の計上となっております。

続きまして、地域農業マスタープランにつきましては、機械導入にかかわります品種によって、作物、それから機械によっても違うのですが、2分の1から3分の1の補助がございます。それらを要望をとりまして取りまとめ、そして例年等の推移を見ながらそれらを合わせまして平成30年度は855万4,000円となっております。

ございます。

それと、その下ですけれども、りんどう優良品種緊急新植事業費補助金なのですが、これは県からお話がありまして、新規にやりたいということで、県の指導がありますけれども、新植予定面積を45アール、1反歩当たり29万7,000円のお金に対する3分の2の補助ということで19万8,000円の計上となっております。

続きまして、4目農業経営基盤強化促進対策事業費になります。認定農業者の育成支援の事業補助金ということで、認定農業者の全国サミットの派遣費用の半額の補助ということで考えております。

それから、5目水田農業構造改革対策費でございますが、いわゆる減反政策に対する処理費のことですけれども、経営所得安定対策等推進事業費補助金、これは県の補助金、国から県を通して町に来るわけですけれども、322万5,000円、それから飼料用米等水田農業推進事業費補助金として270万円、それから岩手の水田農業確立推進事業費、これ事務費の補助金ですけれども、12万円、合わせまして604万5,000円となっております。

それから、6目農業金融対策費でございますが、農業近代化資金の利子補給金、それから農業経営基盤強化資金利子補給金の費用で31万2,000円ほど予定しております。

それから、7目の振興開発費になります。一番大きいのが19節負担金、補助及び交付金ですけれども、八戸平原総合農地開発事業施設維持管理補助金として740万8,000となっております。内訳としましては、施設操作運転経費としまして366万1,800円、それから施設管理費としまして374万7,083円、合計で740万9,000円となっております。

それと、大変申しわけありません。冒頭でお話しすればよかったのですが、産業振興課に資料要求がありましたので、資料要求についてご説明申し上げたいと思います。お手元の資料要求の2番、かるまい交流駅（仮称）整備事業調査測量設計業務入札結果表でございますが、資料ナンバー2としましてこのようになってございます。

次ですけれども、予算化されているかるまい交流駅（仮称）の実施設計予算の算定資料の提出についてということなのですからけれども……

〔「ちょっと待ってください。今資料探しています」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 今資料の2。済みません、これです。入札結果表。よろしいでしょうか。これが入札結果表になります。2枚目は……ないのか。口頭なのですから、3番として予算化されているかるまい交流駅（仮称）の実施設計予

算の算定資料を出せということだったのですけれども、入札、まだ契約前でございますので、かるまい交流駅（仮称）の予算としましては6,243万3,000円で、予算に不足がないようにある程度余裕を持っている概算額でございますので、資料につきましては提出できませんので、ご説明申し上げます。

〔「だから、予算についてないからそれいいんじゃないか、後からで」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） そのときそのときで……

〔「そのときの……」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） わかりました。済みません。

〔「ただ、地方創生交流……私が……いや、これ要求したの」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） それでは、80ページをお開きいただきたいと思います。80ページの上から、説明のところになりますが、2行目、地方創生交流生産推進補助金146万5,000円とございます。それに関連して資料要求をいただきまして、ナンバー15としてお手元に配付しておりますので、ご確認お願いしたいと思います。

タイトルとしては、地方創生交流生産推進事業予算内訳として記載しております。この、先ほど申し上げましたけれども、地方創生交流生産推進補助金を含め、今円子地区に建設されている地区交流センターにおきましては、地方創生拠点整備交付金を受けて整備するということがありまして、地域の収益率の向上に上がる施設もあわせて整備しなければならないということで、これまでもご説明申し上げてまいりましたけれども、パンを製造する設備、あと豆腐を製造する設備を設けております。

これまでの地域の皆様との協議の中で、豆腐については地域内で消費するといいますか、実際に販売とかまではしないで、地域内であつて、それを配布したりしながら消費していこうというふうなことで話が出てきました。

パン工房については、最終的にやはりこの交付金の趣旨からも地域の収益率の向上といいますか、経済の活性化というふうなこともございますので、最終的な目標は販売まで持っていきたいというふうなことで、建物の設計から備品等についてもそれにあわせたような形で現在整備しているところでございます。

ただ、設備を用意いたしましてもいきなり、ではパンの製造ができるかといえば、そうではなくて、やはりパンづくりの基本から学んでいただきながら3年程度をかけて最終的に販売まで持っていくような形で頑張っていたいただきたいというふうなことで、その活動を支援したいということから、補助金等を平成30年度予算として

計上させていただいております。

関連する経費といたしましては、前の前のページになりますけれども、報償費の中に加工食品指導者謝礼として15万円計上させていただいております。

次が旅費でございますが、費用弁償として研修視察等の費用弁償として12万3,000円、職員の普通旅費として1万円を、旅費の中には額は215万円とありますが、その中にその13万3,000円を含んで計算しております。

次に、11節の需用費なのでございますが、公用車の燃料費として1万3,000円を含めて算定させていただいております。

次が14節の使用料及び賃借料になります。予算書のページですと79ページになります。その中の高速道路等使用料に高速道路使用料として2回、3日分、1万6,800円をこの中に含めていただいております。

80ページに出てくるわけですが、補助金として146万5,000円、地方創生交流生産推進事業補助金として計上させていただいております。内容といたしましては、やはりパンをつくっていく際のさまざま細かい消耗品等もございしますので、その見込み費用として43万2,000円、あと光熱水費でございますが、電気として49万6,800円、ガスが6万6,000円、水道料が3万7,800円、あと原材料費として28万8,000円、あとパソコンのリース料として1年分14万4,000円を計上させていただいているところでございます。

いずれ円子地区の活性化につながるよう、まずは円子の住民の方々から主体的に取り組んでいただきたいわけですが、町としても軌道に乗るまでは一定のご支援を申し上げたいというふうなことでございます。

なお、まだ内定等もいただいておりますけれども、3分の2は地域経営推進費を財源にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 予算書は、78ページをごらんください。

78ページの上段でございますけれども、2目農業総務費、25節積立金35万円、これは歳入17款の寄附金、災害事業費からの指定寄附金の際、説明させていただきましたけれども、軽米町自然のめぐみ基金元本として積み立てるものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑に入ります。1目農業委員会費。

松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 農業委員会は、何か来年改選だとかという話だったのですが、過

去には議会の推薦の委員を自粛、推薦しないというようなことで決めたわけですが、農業委員会の会長が会うたびに今の人数構成が足りないというようなことをいつも話すのですが、他町村では推進委員の人数がもっとたくさんいるというふうな話で、いつもくどくなってしゃべられているのですが、当局というか、農業委員会はこのままで進むのか、その辺のところを今後改定していく気持ちがあるのか、現状で満足しているというふうに課長が言っているようなのですが、会長の話は全然別なので、その辺の方向性をどのように進めていくかお話しいただければ。

○委員長（本田秀一君） 農業委員会事務局長、高田和己君。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 今松浦委員からおっしゃったことは、農業委員会の総会の中でも話し合っています。前は18名で、今も農業委員12名、それから農地利用最適化推進委員6名、合計で18名の同じ人数なわけですけれども、他市町村の例を見ますと農地利用最適化推進委員がトータル的にはふえております。そういう市町村のほうが多いです。軽米の場合は、以前の農業委員の人数と、農業委員プラス農地利用最適化推進委員の人数がイコールとなっていますが、他市町村では農地利用最適化推進委員が多くなっているのが現状でございます。本来一番、制度が変わった段階で、農業委員会の総会場で皆さんからもんでいただいて、やはり人数をふやすべきだということで財政当局のほうにも話ししたのですが、財政的にもかなり厳しいので、現状ではどうなのかということで2回、3回ほどありまして、また総会でももんでいただいて、現在のような農業委員12名、それから農地利用最適化推進委員6名、計18名で運用しております。

以前からもあった業務の内容ですけれども、農業委員会法の改正によって農地の遊休農地をなくす、あるいは農地を集積するのだということに重点を置きなさいという国の指導でございます。農地利用最適化推進委員がそれを率先してやるということなのですが、仕事の中身としてはやはり農業委員も農地利用最適化推進委員も一緒にやらないと、お互いの業務の内容、それから地域の現状等も把握できないのではないかなと思って、今のところは3人1組で大体地区を分けていますけれども、3人1組で歩いてもらっています。

今後につきましては、この前の総会するときもお話があったのですが、一回で結論を出さないで、6月とか7月とか8月のそれぞれの総会場でお互いの意見を話しして、では人数はどういうふうなのが、どの部分の人数が必要なのか、何をやるために何人必要なのかという基本的な線を出していただかないと、当局に予算要求する場合の根拠資料もございません。それらを皆さんで話し合っつけていって、それで交渉しますということでこの前お話をしましたし、その線でこれから、恐らく6月、7月、8月の総会ときに農業委員の方々からもんでもらって話し合いが進んで、人数も決められることだと思います。

それで、改正農業委員会法が始まりまして、推薦あるいは自薦ということで応募をとりまして、農業委員の方の候補者を絞って、3月の議会で認定いただいて、農業委員については議会の認定、推進委員につきましては農業委員会の総会の場で決定するという手続になっております。

いずれにしても人数がふえるということは、財政的にも厳しいものがございまして、農業委員会の総会の場に財政当局の主担当課あるいは町長等も一緒に入っていていただき、議論しながら皆さんで決めていくのが筋ではないかなということでお話ししていただきましたし、平成30年度はそのように考えていきたいと思っていました。早目に、10月ごろまでにそれを決めないと、12月にはもう予算計画をつくらなければなりませんので、その辺をめぐるといって農業委員会の意見も総会の場の中に当局と町長等も入っていていただき、その内容を知っていただき、これからの推進の方法について決めていただき、それを次年度の予算に反映していただき、年明けに推進委員の公募があると思いますけれども、そういうふうな手続の業務のプロセスに移っていければいいのかなということでも今のところは考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 大変すごく考えているのだなと思って、全然当局は考えていないというような話ばかり聞いているものですから、わかりました。

ただ、法の趣旨から言いますと、私は単純に農業委員は四、五名で、最適化推進委員がいっぱいあったほうが法の趣旨にのっとっているのではないかなというふうに単純に受けとめるのですが、今の事務局長のお話ですが、財政当局が首を縦に振らないという話なので、財政当局はいかに考えているのか聞いておきますか。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 財政面、非常に厳しいというのは、高田課長が説明申し上げたとおりでございますが、ただ高田課長が申し上げましたとおり、やはり具体的にどういった現状があって不足というふうな状況なのか、あるいは松浦委員からもお話がありましたけれども、農業委員の人数が少なく最適化推進委員が多い、そういうような配分の振り分けの見直し等も考えられようかと思っておりますので、先ほど高田課長から農業委員会の総会に財政担当も参加しながら協議したいということでございましたので、その辺を踏まえながら財政としても検討してまいりたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 関連しまして、私もある会合といいますか、これは認定農業者の

会のおきも農業委員の人たちに同じことを言われました。実際もう自分たちは委員をふやさなければならぬというふうな状況にあるということ、ではふやすにはどういふ手順にやればいふのだという話を私聞かされて、先に条例改正して、その後予算措置するのが筋ではないか。であれば、12月までに予算、条例改正しなければならぬのだよというふうなことを会話した経緯がありますけれども、いづれ農業委員会のやる気が見えている状況の中で、その辺は町が酌み取っていくというふうなことはぜひ必要なことではないのかなというふうな気がします。

ただ、今総務課長も言いましたけれども、農業委員会の会議の席に財政担当者を出席させるというのは、私はちょっと酷なような気がする。農業委員というのは、それなりの特別職であると、その人たちと財政担当者というのは会わせてはならないのではないかな。やはりやるのだったら町長なり副町長なりと、そういうふうなレベルの人と一緒にやらなければならぬのではないかなと。その辺は、ちょっと考え直したほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 農業委員会事務局長、高田和己君。

○農業委員会事務局長（高田和己君） 休憩をよろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（本田秀一君） では、再開します。

その他質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 1目農業委員会費、ないようですので、終わりたいと思います。

2目農業総務費、質疑ありませんか。

古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） めぐみ基金の元本積み立ての35万円の根拠というか、売電事業が始まった2カ所からのやつですけれども、毎年稼働されているやつで寄附という形で来るやつを積み立てることになっていると思うのですが、この内訳みたいなものが何社分のどのくらいという説明をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平俊彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

35万円の内訳でございますけれども、これにつきましてはスカイソーラーの軽米西山太陽光発電所が15万円、それから深渡橋から円子といいますか、蛇口方面に向かったほうのニューデジタルケーブルの発電所でございますけれども、それが

20万円ということで35万円を計上させていただいております。

○委員長（本田秀一君） 古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 去年と基本的には枠組みは同じですけども、スカイソーラーと発電規模からいえば同じぐらいと認識していますけれども、そういう意味で差が出てくるというのはどういうことなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 町で明確にメガ当たりの基準というのは設けておりませんが、事業者との交渉といいますか、幾らぐらいお願いできるか、もう少しお願いできないかということで事業者から了解いただいた金額です。

○委員長（本田秀一君） 古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 農山漁村再エネ法の形で、軽米町の場合は地元の農林業に貢献する形というのは、唯一ではないのですけれども、基礎をなすのがこのめぐみ基金に入ってくる寄附金、ふるさと納税とかという形がありますけれども、根幹をなすのはめぐみ基金として入ってくるものだと思います。今後売電が大きな山内の西、東とかと出てくると思うのですけれども、そういう中で特にも今回の場合、スカイソーラーのやつは林地開発はもう今の西山の場合はなかったかもしれませんが、後からの部分は、もとは枠組みに入っていないところが自主的に参加してくれた寄附みたいな形になっていて、何か今後の寄附のあり方にいろんな形で前例をつくってしまうのではないかな。それには、寄附ですから、業者との合意が当然出てくるのですが、やっぱり基本的な仕組みというか、売電価格、売り上げの何%かという形の基準をつくっていかないと、非常にアンバランスというか、問題が出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺について前にめぐみ基金の条例つくるときにも論議はしてきたのですけれども、これから本格的に寄附の形が、大口が出てくると思うので、その辺の方向について、町長も含めて基礎的な考え方というのをやっぱりきちんとすべきだと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 寄附金の基準というお話でございますけれども、ただいまの話の中にあつた売電収入の何%というお話もありましたけれども、事業は今お話しいただきましたように林地開発なり地形的な造成なり防災施設、それらの施設ごとに工事費とかいうか、かかりますので、売電収入というより損益とか、そういう経常的な経費を除いた経常収益とか、そういう部分で取るのであれば、整合性をとる必要があると思いますので、そこのところは今後検討していきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2目を終わりたいと思います。

ここで11時10分まで休憩いたしたいと思います。

午前10時59分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして審査を続けたいと思います。

ここで副委員長と交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、3目農業振興費の質疑を行います。質疑ありませんか。

細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） ちょっと聞き漏らしたかなと思っていましたので、再度確認したいと思いますが、79ページの18節だか、備品購入費、この中身というのだから内容、何のことだか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えいたします。

18節の備品購入費でございますが、6次産業化の推進のための備品を購入しようとするものでございます。6次産業化の予算化に当たりましては、担当課で案を作成しまして予算要求してございますが、平成29年度におきまして岩手の食プロフェッショナルチーム事業アドバイザーとか、北いわて食産業コーディネーター等と意見を重ねまして、軽米町は乳製品や果実など、比較的容易に活用できる地域資源があることから、一つの案として若い女性に人気のあるジェラート等を製造してみたらどうかというようなアドバイスを受けてございまして、平均的なジェラート実証製造マシン1台の購入を計画してございます。その購入にかかる費用を計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 設置場所というのだから、予定はどこですか。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） 設置場所につきましては、今のところ未定でございます。町の6次産業化地産地消推進協議会を立ち上げることも計画してございまして、委員の皆様からのご意見、あるいは商工会などの団体と幅広く意見を重ねながらつくる意向のある業者、町内の方、商工業者も含めて選定いたしまして、協働による開発をしたいというふうに考えております。

○副委員長（舘坂久人君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

中村正志君。

○2 番（中村正志君） 今の 6 次産業化というお話ありましたけれども、6 次産業化と言われてから年数もかなりたつのですけれども、町として 6 次産業をどのように進めようとしているのか、いまいわからない。今も何かこれから推進協議会を立ち上げてどうのこうのと言っているのだけれども、私の簡単な考え方は生産して加工して販売するという 1、2、3 次の 6 次産業だと思っていた、一つには農産物の直売所なんかにもそれに農家で生産したものを農家の人がちょこっとした加工したものを売りに出して、それで販売しているとかというふうな、あれも 6 次産業の一つなのかなと思ったり、私は簡単にこう理解したりしているのですけれども、そういうふうな、ほかのほうにも大きな施設があって、前の沖縄に行ったときもそういうふうなところがあって、生産したものを持ってきて加工して、そこで販売しているというふうな形でやっていたのですけれども、町として今後 6 次産業をどのように推進していこうかというふうなのがいま見えな。何かあちこちに手をつけているような気がするのですけれども、その辺、もう少し絞った形で、それが多分特産につながっていくのではないかなというふうに感じるのですけれども、その辺、どのようにお考えなのか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

6 次産業化の取り組み方針についてのご質問だと思いますが、国では平成 22 年にいわゆる六次産業化・地産地消法を制定してございまして、この第 41 条には市町村は地域の農林水産物利用促進についての計画を定めるように努めなければならないという条文もございまして、35 条には地方公共団体は地域の特性を生かした自主的な政策を策定して実施するように努めなければならない、努力義務、努力目標でございまして、そのような国の法律がございまして、今回推進協議会の謝金、それから会議出席旅費等を計上させていただきまして、軽米町としてどのような取り組み方針でいくのだというのを実際イベントをしながらでございまして、平成 30 年度中策定は厳しいかもしれませんが、取り組み方針を決めていきたいというふう考えております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2 番（中村正志君） そうすると、今のところまだ取り組み方針は決まっていない。た

だ、今までの歴史の中でやっている、例えばさるなしドリンクだとか、サルナシの関係はサルナシを生産されて加工して販売している、それに伴ったような特産品等も、さまざま雑穀等もあるのだけれども、町としての方針はまだ決まっていない中で、どちらかといえば思いつきでやってきたのかなというふうなちょっと不安な感じを受けるわけですが、いずれ本年度中にそういうふうな取り組みを決めて、町としての絞った形でやろうというふうな姿勢で挑むというふうなことで理解してよろしいのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） そのような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（館坂久人君） 上山勝志君。

○5番（上山勝志君） 8節報償費の中に地域農業マスタープラン検討会というのがありますけれども、これにはいつも何名ぐらい集まって、どのようなことを検討しているのかお聞きします。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 地域農業マスタープランの検討会の件ですけれども、2月の下旬から3月の、ことしは2月いっぱいだったかな、2月の下旬から3月の頭に地域に入りまして、10回以上ですけれども、経営所得安定対策、それからマスタープランの検討会、それから農地利用のアンケートをとりましたけれども、それらを集計しまして今あるそれぞれの地区の中心経営体の方、あるいは施策の方向、それからどういう品目がふえるのか、減るのか、それらを……今ちょっとはつきりとはわかりません。委員10名ぐらいだと思いましたがけれども、集まっていたいで、その案を検討していただくということで、平成30年度に向けて見直しをやるという検討会です。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。
上山勝志君。

○5番（上山勝志君） その委員の中からどのような意見が出ているのか。行政のほうで説明して、それを聞くだけの検討会ではなかろうかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 会の方、メンバーの方にはJA、それから普及所、それから二戸農林振興センターからも担当者が来まして、それぞれの物件につきまして活発な意見をいただきます。認定農業者の審査のときもそうですけれども、それらをまた参考にしてよりよいものをつくっていくという考え方で進めていきたいと思っております。

うちのほうでそれぞれの会の会議の報告をしまして、こういう方向ではどうですかということでご意見をお伺いしております。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 鳥獣被害の担当なようですけれども、現状、現在の軽米町の鳥獣被害の状況はどういう状況でしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません。しっかりしたデータ持ってきていませんので、調べてご報告します。

○副委員長（館坂久人君） では、後ほど。ほかにございませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） ジェラートの関係というか、6次産業化の関係について質問いたしますけれども、1つは軽米町では果物とか何かがあるとあって、あれなのですけれども、今のこの氷菓製造実証機購入費の中で、過去の部分ではこれを使ってやろうとしているのでしょうか。何か今はやりの本当にジェラートだったら話題性があったり、こう華やかな感じで、非常に取りついて施策ができたと言え、いろんな話題になったりする要素は持っていると思いますが、それが本当に6次産業として目をつけていくというのは非常に難しいことにもあります。ただ、難しいからといって始めてみないとわからないということもありますけれども、どちらかといえ、発想的に、先ほどの説明を聞けば、いろんなアドバイザーとか、上からの提案の中でやられたという感じがして、本当に6次産業化という場合は、もちろん先進地とかアドバイザーからのお話から聞いて始めるのも当然大きなきっかけとしたいのですけれども、その土台の中に本当にこれをやってみようというような意欲とか、そういうものが、こう自分たちがやろうというような条件がないと、ある意味では委託料、コンサルタントみたいな、そういう人たちのためのものだけに終わってしまう可能性に非常に危惧を感じるわけです。あと来年になったらとか、終わって1年、2年たてば、ああ、こんなのもあったっけかなという感じになってしまうということを非常に心配しているところです。そういうふうに関してもいろいろあると思うのですけれども、今度の新しいこの取り組みが6次産業の本当に土台となる、軽米町の人材を使って、軽米の人たちが独自に中心になってきちんと次につなげていくという形を非常に心配しているのですけれども、そういう持続して続いていけるような形の体制とか対応とか、どのように考えて進めていくのか、ちょっと質問が未熟な質問ではありますけれども、その辺をこなせばいいのだという感じも、失礼ですけれども、思ってしまうところがあるのですけれども、その辺を払拭できるというか、担当者の思いをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの古舘委員のご質問について回答いたします。

6次産業化の取り組み方針は、国で法律化はしてございますが、昨年の5月の時点で市町村戦略を策定した市町村は100市町村だけにとどまっております。3分の1の都道府県の傘下の市町村は全く手をつけていない状況ではあります。そういう中であって、岩手県は遠野市と奥州市の2市のみが策定してございます。農業の振興という幅広い中であって、その中で6次産業化の現状、課題、直売、それから学校給食等、それから福祉等との連携を図った6次産業化の取り組み方針をつくっていかねばならないよという国の法律に基づいて進めていくわけなのでございますけれども、その取り組み方針をつくって、その後やるという考え方もあるかと思いますが、それを待ってなくて、町としての特産品のラインナップをふやすという目標もございますので、その取り組み方針の市町村戦略については直営で策定したいと思っておりますし、委託は考えてございません。

また、氷菓製造実証機、ジェラートマシンの購入に関しても直営で購入しまして、製造意欲のある町内業者に一定期間貸与も計画しながら、町内業者と協議を重ね、連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほど委員の上からというような表現されましたので、恐らく私のことを指しているのかなというふうに思っておりますので、私からもちょっと注釈と申しますか。6次産業化を今担当が話したような流れで国と地方で取り組んでおりますけれども、特に軽米の場合、私も雑穀振興と申しますか、当初からずっと奨励しておりますし、そういった中で今全国的にも需要と申しますか、鋭意伸びてきております。特に高齢化等の中で、やはり健康志向が強いというふうなことで、そういった問い合わせなり注文等が来ておりますので、特に今エゴマも非常に注文に追いつけないような状況でございますし、また雑穀、いろんなまぜ合わせた粉もの、シリアルでございますけれども、これもホテルニューオータニに、それから今パルシステムのほうからもかなり注文が来て、逆に言えばちょっと生産が追いつかないというふうな状況もございます。私も確かに皆様のご指摘は十分承知しておりますが、最終的に出口戦略と申しますか、売れるものをつくっていかないとなかなか続かないというふうなことがございますので、私もいろいろトップセールス等もやっておりますし、いろんな情報も収集しております。そういう形の中で売れるもの、しっかりと見出しながら、そしてそれに向けた生産、それから加工、販売までの一つの道筋を立てながらやっていきたいというふうに思っております。そういう中で、今シリアルは先ほど申し上げましたように順調に売り上げ、それから伸び

ておりますし、今後ひとつきちっと安定して供給できるような生産体制も構築しながらこの6次産業化に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っています。

ジェラートについては、決して私が上から指示したのではなく、これは本当に担当のみんなが考えて、こういうふうな方向で行こうというふうにやっておるところでございますので、誤解のないようにひとつよろしく……

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） ただいまの課長、担当課の説明、それから町長の説明もございましたが、俺これ見たとき、このジェラート、食ったことも見たこともないものですから、そうすればそういうことになれば、多分ミル・みるハウスにこれは建つのかなという、使って、さまざま頑張るのかなと思ったりもしておりましたが、そうでもないのだか。ミル・みるというようなことには想定していませんか。なんだか私とすればそこかなというような感じも持っていますが、その点が第1点と、それから第2点は6次産業、きのうエゴマ麺も持ってきて質問しましたので、大体趣旨についてはきのうも触れましたが、ここの6次産業の関係に、もしかすればエゴマ麺のことも入れて、地域の業者等の協力も得ながら進んでいきますと、何ぼか一般財源ばかりでなく、国の援助も受けるによかったのではないかなと。また、国の補助事業の活用というようなこともできたのではないかなと、そう思っています。そんな面では、事業の中身といいますか、6次産業をうたっているながら実際はもう簡素なやり方でやったというのは、やっぱり深く反省の上に立って対応したほうがいいのかと思うのですが、どうですか。何か町長の話聞いていてもエゴマ麺に印象がちょっと頭をよぎれば、言っていることとやっていることと違うのではないかなという印象を受けますが、いかがですか。

ミル・みるという設定しているのではないかなという質問だ。

○副委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時37分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 説明でお話ししたかもしれませんが。私ちょっと聞き漏らしかもしれませんが、そうすればその機械をもとに原料として何を使うとか、そういうようなのはこれから推進委員会を立ち上げてから決めていくということですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの茶屋委員のご質問にお答えいたします。

一応担当課としては、予算の積み上げ、予算要求をしなければ予算獲得できません

るので、担当課といたしましてはサルナシ果実、それからヤマブドウの果汁、ブルーベリー果実、その他原材料を活用したジェラートというような形で考えてございます。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） あと先ほどの主幹の説明であれば、それを貸し出すという形ではないのかな。何か先ほどの説明だと貸し出して、皆さんからいろんなそういった果実をつくっていただくというように聞き取りましたけれども、そうではなくて、どこかでまず設定していて、それに対してみんなが協力してやる、どっちかな。私がさっき聞いたのでは何か機械を貸し出すような形でも受けとめられましたけれども、そうではなくして、どこかに設定していて、そこにみんなでこうやるという形ですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） あくまで果実は町内で生産された果実を加工いたしましたものをジェラートの製造意欲のある町内業者、1社程度、複数手を挙げていただける業者がいればありがたいのですけれども、1社程度選定しまして、その方に対して一定期間、必要であれば貸与をしながら生産してまいりたいというふうな方向で考えております。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 大変古館委員とか大村委員も話ししましたけれども、心配な部分もあります。しかし、そういった新しいことで取り組んでいかなければ、まず6次産業化ということを進めていくためには必要なことだと思います。それは、リスクもあると思いますけれども、やるのであれば本気で取り組んでいただきたいと思います。例えば今物産館ではサルナシのソフトクリームは売られていません。そういうことのないように、本当はそういうことは産業開発よりは民間の人のほうが意欲があればもうけなければいけないということで取り組んでやると思いますので、そういうことをしっかりとこれから指導していただいて、本当は何かを始めなければ結果が出てこないと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、いかがですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの茶屋委員のご質問にお答えいたします。

つくって終わりではなく売れる、またフォローアップしながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） るる詳細に説明いただきましたが、今お話を聞いている中で、この事業をやりたい人があればではなくて、私どもが川崎町あるいは今帰仁村の6次

産業化の研修に行って参考になるのは、やはりこういう制度の事業を導入して、こういう事業内容で展開する、そういうのをきっちりと町民に情報を周知して、そして募集をしてというような取り組みをしてほしい。今までは、それがなかったような気がするのです。ですから、だったから産業開発でやったとかというふうな形でこう動いてやると、真の6次産業化はいかがなものか。やろうとする人をどのような形で今考えているかお尋ねします。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） 大村委員のご質問にお答えいたします。

今のところ具体的な絵を描いたものはございませんけれども、町内の農業者団体、認定農業者連絡協議会とか商工会などの団体と幅広く意見交換、協議を重ねながら進めてまいりたいというふうに考えてございまして、具体的な絵を描いたものは特に今のところ持ち合わせてございません。済みません。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） わかりました。それでは、しっかりとした計画の絵をつくって、そして募集をして、事業内容を周知して募集をして取り組むことがその6次産業化の真の事業に結びつくというように先進地を研修したときにありましたから、例えば旧校舎とか廃校の利用なんかもやはり地元で、軽米でやるのであれば、外部から軽米で産業を興したいという人もあるかもしれません。川崎町は、そういうふうな取り組みで4社が入って、必ずしも川崎町の人ではなくて川崎町の住民となって産業をした。今帰仁村もそういうふうな形で。そういった広く町民に事業を情報提供して、さらにはなかったならば軽米に移住して産業興しませんかというような前向きな発想も抱いてほしいなということで要望いたします。

○副委員長（館坂久人君） 要望だそうです。ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 6次産業化及び地産地消推進業務委託料があるようですけれども、内容と、どういうところに委託するのか。というのは、ただいま先ほど町の取り組み方針と並行してやる中で、こっちはもう具体的に取り組む部分なのかなと思ったりしているのですけれども、この辺はもしかして6次産業化の取り組み方針等も指導する立場の委託先なのか、ちょっとその辺も教えて。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

13節の6次産業化及び地産地消推進業務委託料ですが、市町村戦略策定のための委託料ではございません。市町村戦略は、あくまでもJAで策定を考えてございまして、この中身でございまして、いろんな細かい部分が入ってございまして、例えばアドバイザーはアドバイスするだけであって、試作品をつくれなわけです。

ジェラートは機械があるのですけれども、試作品、それ以外の部分で広く6次産業化の製品化をするために要する経費といたしまして、この中身ですが、試作品製造業務委託料といたしまして32万4,000円ほど、それから試作品に対する栄養分析等業務委託料が29万円ほど、それからその試作品に対するパッケージサンプルの製造が約30万円、販売促進ツールも必要でございましたので、そのツールの製作業務が16万2,000円、それから販路開拓業務で64万8,000円ほどを見込んでございまして、それぞれ試作品であればつくっていただく工場という、その製品に向けた工場に対する委託料になりますし、栄養分析だと薬剤師協会とか専門機関となると思います。それから、パッケージサンプルについては、デザイン会社、販売促進ツールについてもデザイン会社等となる予定でございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ということは、この委託料はひとつ百七十何万円あるのですけれども、これはそのやる要素によって、これの委託、これの委託、これの……委託がいっぱいあるというふうに捉えていいのですか。それが町としてそれを考えたとき、では栄養分析はこの委託だとかということですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） そのとおりでございます。それぞれ細かく規定、委託業務として明示すればよかったですのですが、予算要求段階で当課の案としてはございましたけれども、なかなか話し合いによってその業務の額等も非常に変動、振れ幅が生じてくることが予想されましたので、一本にまとめさせた記載とさせていただいたものでございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） それはわかりました。その中で、試作品ということをお話しされましたけれども、試作品ということはまず原料があると思うのですけれども、これまでもいろんな特産品だ何だとあったのですけれども、その辺のやはり軽米町としては例えばエゴマだ、ヤマブドウだ、サルナシだ、いろんな雑穀だと材料があるのだけれども、それを今までもやってきているわけですけれども、あえてまた新たなものをつくるというふうなときに、ある程度町としてやっぱりこれが何とか生産を高めるためにもこれを何とか試作品として使ってもらいたいとかなんとかというのはあると思うのだけれども、その辺の考えを持ちながらこれをやろうとしているのか、また今までのやってきたものはどうなるのか。やはりいっぱいあり過ぎて、何をどう軽米町で進めようとしているのかいまいちわからない部分があるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 委員おっしゃるとおり、これまでもいろんな試作品等や

りましたし、栄養分析等をやって、何日日持ちがもつのかとか、そういう試験とか、そういう試作をしました。現段階では、サルナシの大福とかヤマブドウの大福とか、それからサブレといたしましたっけか、そういうのもつくりましたし、あとは料理のアドバイザーからとり天バーガーというやつもつくってこの前物産キャンペーンの際に、八戸でアピールもして、すぐ売れるようなことがあります。

6次産業化につきましては、百人委員会でもいずれそれぞれの委員の方のお話もありましたけれども、時間がかかるのだよということで、商品になればいいのですけれども、商品にならない部分もかなりある。長い目で見て継続して、新しいものを開発して、それを町の特産品として売っていければいいのではないか。ただし、時間がかかるから、それは役場でやってくださいよという意見もございました。いずれ製品になるまではかなり厳しいとは思いますが、チャレンジしてみないとわからないという部分もございますので、それにつきましては前向きに考えていきたいと思えますし、6次産業化と今言われますけれども、他の恐らく研修先の大きいところでは生産から加工、販売まで1社で全てやれているところが多いと思えますけれども、軽米町の現状を考えますとやはり1次産業は1次産業の役割、2次産業は2次産業の役割、3次産業は3次産業の役割、それぞれをうまくつなげてやるのも一つの6次産業化ではないのかなという考え方も持っております。

いずれチャレンジしないとだめなので、すぐ結果は出ないとは思いますが、前向きな方向で商工観光の担当グループで討議しまして、いろんなのを調べまして、前向きにいきたいということで今回この予算を計上させていただいたところでございます。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） さっき総務課長から説明いただきました地方創生交流生産の補助金だったのですけれども、資料いただいて、これに関する事業が全ての部分が補助金にならないのだなという、何か補助金の部分と町の予算とあるのですけれども、なぜなのかなというのが1つ。

あと前に円子地区交流センターの説明のときに、維持管理していくのは大変だというふうなことで、指定管理料、多分次出てきますけれども、7万円で電気代だ何だというふうなみんな多分払っていけないだろうというふうなことで、大変ではないかといったら、こういうふうなことをやるので、これで何とか町でも補助しながらこれである程度の利益を待ちながら交流センターも維持管理していくのだというふうな私こう聞いたと思っておりましたけれども、まずとりあえずそういうふうな内容のものでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今回の予算につきましては、おっしゃるとおり町で実施する分と、あと補助金という形で、実際にその団体から頑張っていた部分の二本立てとしてございます。円子のパン工房の実際の運営につきましては、地域の方々と協議しながら若い数名から一定期間頑張りたいということをお話しいただいておりますけれども、最終的に軌道に乗ってやるためにはやはりその人数では足りないと思いますし、今後参加していただく方はふやしていくような形でもっていきたいと思います。

ただ、今のところこういった体制でパンづくりをしていくというのはまだ固まり切れていないところでございます。そうした中で、やはりレシピとか、そういったものを作成しながら試作等を行い、そして例えば地域の方々からアンケートをとりながら売れるパンにしていくというふうな形をとっていかなければならないと思うのですが、そういった体制もまだ不完全な状態のときには役場でちょっと一緒に協力しながら、呼びかけながらそういった体制の整備、レシピの構築等、ちょっとお手伝いする必要があるだろうというふうなことで、二段構えの補助金にしております。

あと電気代とか指定管理者との負担の関係なのですが、実際円子地区の電気を、こういった設備を設置したことで、かなり他の施設と比べれば、その工房の部分が大きな負担のところになる。将来的には、先ほども申し上げましたけれども、収益を上げていただいて、その電気料等も収益の中から負担していけるようにしたいと考えておりますけれども、まずは販売に至る前のところについてはやはり財源といいますか、資金の捻出が困難だろうと。そういったところを3年程度はお手伝いしたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 軌道に乗るまで3年というふうに言われていましたけれども、なかなか厳しいのではないかなというふうに予想するのですが、なぜならば確かにパンの嗜好もふえてはきているけれども、地元だけで消費して利益を上げられるのかなというふうなものもあったりして、この中で円子地区にパンをやるときに、パン製造にある程度の経験がある人がいるということから、こういうような発想が出たのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 円子地区で意欲がある方々というのは、実際に会社でパンの製造をしていたという方ではなくて、自家消費といいますか、個人でやられていて、そういった工房的な販売にもつなげていきたいような考えを持っている方でございます。円子地区にパン工房をというふうな最初の考え方は、やはり地域の中で他のところと競合が少なく、新しい商品として受け入れられやすいのがパンであろう

というふうな考え方でございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） これから頑張っていたら、何とか軌道に乗ることを期待したいわけですが、そこで何か聞くところによると久慈から盛岡まで行く高速バスが以前は今円子地区交流センターが建ったところの円子小学校を停車しながら行ったのが今そこを通らなくなったというふうな話も聞きましたけれども、私もあそこは本来PRして、そういうふうな交流センターみたいなのが出れば、そこを休憩所にしながらかバスを待っている場合があればいいのかなと思ったりしていたら、今それがなくなってからこれができる、何かちょっと残念だなというふうなことも考えたりしています。

あともう一つは、なぜ私がパンの話聞いたかという、ある人から、あれ、何か円子でパン工場ができるそうだけれども、つくる人を募集しているのかというふうな話もちょっと聞いたものですから。というのは、もしかしてそういう募集しているのであれば、手を挙げてもいいというふうな人もいないわけではなかったもので、いやわからないよということだったので、そういうふうな話ではなく、全部地区でやるというふうなのであれば、そういうことでまず頑張っていたら、いずれ期待しておきたいと思えます。

それ以上は何とも言えないと思えますので、以上です。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 今のその体制なので、地区を中心には考えていますけれども、そのやりたい方がある場合は、人員を全く円子地区の方に限ってというふうな考え方はございません。当初だと要は意欲がある方々も子育て世代、当然毎日毎日携わることはできないわけでございます。そういった中で、安定的に稼働していくためには、やはり多少多くの人材から賛同いただいてやっていく必要があるのだというふうに考えております。

具体的な体制については、また、あくまでやっぱり地域の方々の考えを大切にしながら詰めていきたいと考えております。

○副委員長（館坂久人君） それでは、1時まで休憩したいと思います。

午後 零時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、午前中に引き続き会議を再開します。

古館機智男君から遅刻の申し出がございました。

それでは、質疑に入る前に、午前中の中村正志君の質問に対して、産業振興課長、高田和己君から発言の申し出がございましたので、許可します。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 午前中、中村委員から質問のありました野生鳥獣による被害状況はどうかということなのですが、平成28年の実績ですけれども、被害件数が69件、被害面積が1,900アール、被害額が約2,000万円、以上となっております。いずれ県に報告した調査票から拾ったものでございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 結構な多い被害額なようですけれども、主に熊とか鹿とか等のこういうふうなものの被害があるのでしょうか。前に私も鹿の話をしたりしているけれども、最近はちょっとそういうもの余りお目にかかっているないので、わからないのですけれども、現在はどのような傾向にあるのかな。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 被害調査の結果によりますと、鹿の被害が一番多くて811アールで、それぞれ稲とか麦とか野菜、果樹等がありますけれども、被害のキログラムということで9万7,710キログラム、被害金額は393万4,000円、2番目ですけれども、2番目がカラスです。カラスの被害面積が364アール、次がスズメかな。スズメです。被害面積が155アール、その次がウサギ、野ウサギだと思えますけれども、135アール、それから次がハト、まず大きいものでこうなります。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） それの被害のあった農作物等に対する補償なのか支援なのか、町としてそういうふうなのがあるのでしょうか。各農家でもうやられたで終わっているのか、そういうものはどのようになっているのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 現在のところ補償等はありません。役場でやっているのではありません。

○副委員長（館坂久人君） それでは、80ページ、4目、5目、6目、7目までの質疑を行います。ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） ちょっとわからないので、この前の認定農業者との懇談の中で、ある方が飼料米をどんどんやれと言っているのだけれども、飼料米、後から聞いたらわらの処理の関係だったようですけれども、何か当初は1万5,000円だったのが1万円になって、今5,000円しか支援しないというふうなのか、どういうお金なのかわからないのですけれども、それしかもらえないような話で、やれやれと言っているのだけれども、そういうふうな形で減額されてきているというようなことでちょっと不満を述べていたなというふうに記憶しているのですけれども、そ

の辺の状況はどのような内容なものなのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 経営所得安定対策の中のわら利用ですけれども、年々少なくなってきました。経営所得安定対策の町の単価の基準につきましては、国に文書を上げまして、それでご相談を受けながら価格を決定していただいて、交付金をいただいております。その中で、昨年度からだそうですけれども、その農地で生産しているものを重点的に考えたいという国の考え方だそうです。要するに地力増進剤、エンムギとか、それから景観形成作物などは基本的に対象外だよということと、わら利用ですけれども、飼料用作物としての飼料用米には補助出しますけれども、今のところわらは5,000円とあるわけですけれども、去年は、平成29年度はたまたま増額があって8,000円に値上げすることができましたけれども、基本的には今5,000円なのですが、農政局の岩手県拠点からご指導受けていますけれども、国では農地からとれた1次品、要するに転作することによって米以外の収穫物に対しての補償という考え方によって変わってきていると聞いていました。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ということは、飼料米の補助はなくなるというふうに受けとめていいのですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 農業をやっている方がたくさんいらっしゃるのだから、わら利用だと思えますけれども、飼料米につきましては飼料米の交付金が最低5万5,000円からとれた量に合わせまして、上限が恐らく10万5,000円ぐらいだと思いますけれども、その範囲内で飼料用米の制度は国としてあります。そのほかにあるのは、地域の飼料用米の種です。多収用米の種を使って育てた苗で飼料米を植えれば、今のところは1反歩当たり1万2,000円、そのほかに地力増進のために、これは町単独も入っているのかな、循環型といいますか、鶏ふん利用と景観の利用であれば、1反まず7,000円だと思いました。それと、もう一つは、わら利用です。昔結構高かったのですが、今はそういうふうな状況で少なくなって、基本的には5,000円という今の状況です。

飼料用米自体がなくなるということではなくて、飼料用米の制度は残すのだけれども、それに付随するものは国としてはだんだんと削っていくような雰囲気だなということで担当者は話ししていました。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、何かこの前懇親会やったときに私もいろいろ聞いていて、確認ですけれども、稲わらですけれども、今1万円ということ

ですけれども、何か洋野町では1万2,000円で購入しているということなので、すけれども、洋野町では、そうすれば町単独でやっているのか、その辺はそれぞれの町村で価格というのは違うものなのですか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 町の独自の代物につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、農政支局を通じてやっていますけれども、それぞれの市町村によって考え方が違ってきます。例えばうちであれば雑穀を植えるとか、いろんな商品を植えるとかには団地加算とか、そういうのはあるのですけれども、個々の銘柄に関してはそれぞれの市町村の再生協議会で決定することになっていますので、違います。

○副委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、他町村、洋野町では1万2,000円ということは、軽米町でもできないわけがないのではないかなと思うのですけれども、その辺、もしこう強く言われましたけれども、そういうことはできないものなのですか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 総枠が決まっています。総枠が決まっている中で、単価をそれぞれ決めるわけですが、お話しするのはわかると思いますけれども、総枠が決まっているということは、その中で1つ上げるということで別な科目を切るあるいは下げるということになると思います。そういう中で、運用をしなければならぬ現状です。

○副委員長（舘坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 関連してお聞きしたいと思いますが、町長にお願いしたいと思います。

この餌米は軽米発ということで私認識しております。餌米を減反にカウントしてもらおうというのは、なかなか厳しいものを、町長が先頭になってこの餌米を減反にカウントしてもらおうということになって、それが2年後だかに国でも餌米の生産を認めると。そしてまた、単収の8万円、それが今変わってきているというふうに私は認識しております。その中で、町長は農畜連携の事業として軽米型というのは、循環型農業形態を推進しようということで餌米とわらの部分でも取り組んできたやに私は認識しておりますが、間違っているのであればご指導願いたいと思います。

そんなところに立つと、今国の制度はこうだこうだではなくて、やはり軽米独自の最初の計画したことを継続することが町の循環型農業経営体、特色あるのだと私は思いますが、その点のお考えを聞きたいと思いますが、1万5,000円が5,000円になったところで、実態をお話ししますと我が地区でも今まで農畜連携でわらを供給した農家の方々も、立てて運搬して食わせる単価が合わないということ

で、ことし大体半分ぐらいがもうすきこむということになっているので、当初の循環型が消えてしまうようなことがあってはいけないのかなど、このように思いますが、町長のお考えをお尋ねします。独自にやろうと考えておられるか。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も畜産、飼料米に関しましては、そのような当初の目的で推進はしてまいりました。当町、非常に畜産盛んで、養鶏業、それから養豚、それから和牛繁殖、肥育、酪農もございますが、多方面にわたりございます。そういった中で、まず基本となるのは飼料米生産、これは1反歩当たり8万円、プラスマイナス、そういった政策もございますし、そういったものを中心にしながら今課長がるるお話ししました、国で耕畜連携とか、飼料米の多収につながるような品種、それからいろんな形でそういうメニューを出しております。私は、それはそれできちっとやる。国の補助が出ますので、そういったメニューは積極的に取り入れながら、幾らでも当町の一般財源からの負担を抑えながら、なおかつ積極的に推進しているという考え方で今回の推進はしております。

そういった中で、今飼料米一番使っていただいているのが養鶏業です。養鶏業の方々に飼料米を利用していただいて、鶏ふんは燃やしてバイオマスというような一つの流れもできました。

それから、1つは、肥育の方々に肥育、あるいは繁殖もですが、牛の餌として稲わら大変貴重でございますので、そういったことで耕畜連携の中で、当初1万5,000円ぐらいだと思いますけれども、非常に皆さん好評で積極的にやっていただきました。今もう半分近くというか、下がっておりますけれども、いずれにせよまだ7,000円ぐらいで……

〔「今5,000円」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） 5,000円ですか、今3分の1ぐらいまで下がっておりますが、非常に当初から比べればかなり下がってはきておりますけれども、いずれそういった取り組みは取り組みとしてやりながら、今後またそういった現場の状況等くまなく調査しながら、見ながら、必要であれば町単でもいろいろ検討してまいりたいと思いますが、いずれにせよ今反別が250町歩ぐらいになっております。そうしますと、仮に1万円としましてもやはり2,300万円とか、大変な額になります。そういうことで、そこら辺の兼ね合いがありますので、そういった調査をしながら、財源等も検討しながら対応してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 期待できるような答弁かなど、このように認識いたしましたが、というのは認定農業者のとき畜産の農家の方々からのそういった3分の1になった

というのは、軽米の循環型農業形態が消えていくのかと大変危惧しているというようなお話もいただいたもので、今お話しさせていただいているところでございます。

また、その畜産農家の方は、5,000円になったから、もう稲わらの手間賃も何もならないからということで、他町村の階上の牧草地を借りて、そっちのほうで粗飼料の分を賄っているという現状もお話しされましたので、その辺を把握しながら、やはり当初の我々が期待した循環型軽米農業を推進してほしいというように思っていますので、3分の1ではなくて1万円までというような支援、補助を考えてみてはと思いますが、いかがですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） ちょっと説明不足で申しわけない点があるのですが、予算書の80ページの経営所得安定対策等推進事業費補助金、これは国から県を通して来るわけですが、322万5,000円です。町独自としまして、飼料用米と水田農業推進事業費補助金ということで270万円計上しています。内訳としましては、飼料用米を作付けした作付地に対して、1反歩当たり1,000円、わら利用とか、いろんな利用があると思いますけれども、いずれ飼料用米を作付けした方に対して1反歩当たりが1,000円の、これ町単独ですが、補助金、合計で来年度は270ヘクタールほどを考えていましたけれども、270万円、町単独の上乗せでやっております。それがこの予算書にあるもので、まず少ない金額ではありますが、町としても一つの方向性ということでのせております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 1,000円というのもプラスということで、大変前向きだなと感じたいけれども、1,000円やそこらにすれば、ちょっと畜産の町を推進することにはいささか期待薄い、または計画が頓挫しているなというようなことにもなりかねないなと思いますので、再度検討されまして、やはり畜産振興と稲作農家の連携、循環型軽米農業経営体を確立する方向でお考え願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（館坂久人君） 要望でよろしいですか。

○8番（大村 税君） まず、それと答えがあれば。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） さまざまちょっと実態等を把握しながら検討してみたいと思います。

○8番（大村 税君） では、期待申し上げて終わります。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） ないようですので、81ページ、8目生活改善センターの運営費から16目多面的機能発揮促進事業費までのご説明をお願いします。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、81ページになります。8目の生活改善センター等運営費になります。8節の報償費3万6,000円から14節の使用料及び賃借料22万5,000円まであります。生活改善センター等の指定管理料ですけれども、指定管理の議案上げるときには6万円ということで皆様方にご説明しましたけれども、何ぼでも上げたほうがいいという意見を聞きまして、1万円ですけれども、アップしまして7万円にしてもらいました。6万円から7万円にしまして、それぞれの指定管理料を1万円ずつですけれども、アップしております。大変ありがとうございました。

続きまして、9目の畜産振興費になります。畜産振興費は7節の賃金の69万3,000円から82ページの19節負担金、補助及び交付金の1,755万1,000円となっております。

主なものですけれども、19節の負担金、補助及び交付金でございますが、上から6行目になりますけれども、日本短角種肥育経営安定特別対策事業費負担金ということで、基金の負担金ですけれども、短角種に対する30頭分、1,500円で4万5,000円の計上になっております。

次は、九戸軽米地域乳用牛群検定対策事業費補助金ですけれども、内容としましては乳用牛の乳を、牛乳ですか、乳質を調査分析することによって、乳質向上の方法を調査するという事業になっております。

それから、軽米町畜産産地づくり強化対策事業費補助金ですけれども、ブロイラー対策事業費としまして343万9,000円、それから養豚経営安定対策事業費として362万7,000円、これは価格が下落した場合の基金への積み立てということで、ブロイラーに対しましては1羽当たり0.3125円の1,200万羽で343万9,000円となっております。養豚につきましては、同じく価格が下落したときの基金の積み立て補助ということで1頭当たり87円で4万1,682頭分で362万7,000円となっております。

続きまして、畜産共進会開催事業ですけれども、黒毛和種部分としまして25万円、馬の部分として10万円、合計で35万円の計上でございます。

それから、優良馬改良推進事業ですけれども、優良馬の繁殖奨励事業としまして、雌馬ですけれども、1頭当たり1万5,000円の16頭分で24万円、それから飼養講習会先進地視察等として6万円の2回分、その半分ということで6万円、合わせて30万円となっております。

それから、繁殖雌牛増頭支援事業費補助金でございますが、県外から導入する繁殖雌牛に対しまして30万円を上限として15頭分が450万円、自家保留の補助ということで10万円を上限としまして15頭分で150万円、合わせまして600万円の計上になっております。

それから、軽米牛地域内一貫生産推進事業費補助金250万円ですが、1頭当たり5万円の補助で50頭分、軽米牛の肥育素牛の導入ということで250万円見ております。

それから、軽米町乳用牛群整備促進緊急対策事業費補助金ですけれども、乳用種の初妊牛の導入補助として、1頭当たり12万円の5頭分で60万円になっております。

続きまして、牧野管理費になります。牧野管理費につきましては、町営米田八木沢大平牧野、それから鶴飼牧野の両牧野の管理費として共済費の58万9,000円から16節の原材料費78万円の計上となっております。

国土調査費はいいですね。

続きまして、12目の農地費になりますが、84ページをごらんください。調査費ということで、これは基金の名目だけですが、1,000円ということなのですが、13節の中で委託料でございます。小軽米地区ほ場整備事業推進業務委託料として32万4,000円の計上です。内容的には、小軽米地区ほ場整備事業の事業推進を図るため、調査費及び資料作成業務等で考えている委託料でございます。

それから、高清水地区ため池機能診断業務委託料ということで、ため池の築堤部の健全度を調査する事業費としまして54万円ほど計上しております。

あと続きまして13目の農村環境改善センター運営費ですけれども、需用費の22万円から委託料の209万円までです。業務委託料、清掃業務委託料につきましては、本庁舎と同様な契約の内容で、農村環境改善センター分のものを計上しております。

14目地域営農システム推進事業費ですが、新しい法人化を目指す、あるいは施設を、他の先進地事例等を調査したいというご要望があったときのための報償費から14目の使用料及び賃借料まで計上しております。

続きまして、15目のミレットパーク等管理運営費ですが、ここの中にはミル・みるハウスとミレットパークの指定管理委託料及びかかわる諸費を計上しております。

15節の工事請負費ですけれども、ミル・みるハウス等修繕工事でございます。今年度は、ミレットパークの外壁4棟分、それからミル・みるハウスの看板がうまくないということで、ミル・みるの産直案内看板を修繕する予定となっております。修繕工事につきましては、計画を立てながら予算の範囲内で計画的に行っております。

す。

16目の多面的機能発揮促進事業費につきましては、旅費の44万円から、次のページ、86ページの19節負担金、補助及び交付金までとなっております。86ページの多面的機能支払交付金でございますが、現在活動組織が16組織ございます。それらを含めまして1,556万9,000円、中山間地域等直接支払交付金につきましては31集落プラス新規1集落ということで1,996万7,000円の計上でございます。

それから、環境保全型農業直接支払交付金につきましては、現在3事業者で取り組んでおりますけれども、同様に考えまして354万円の計上となっております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 税務会計課長、小笠原亨君。

○税務会計課長（小笠原 亨君） それでは、戻りまして11目国土調査費を説明させていただきます。

ページ数は83ページになります。要求額は、昨年と同額でございます。内容といたしましては、旅費、研修会等の旅費を見込んでおります。

消耗品費は参考図書の代金、あとは印刷製本費は図面等の印刷費を見込んでおります。

委託料に関しましては、緊急な修正申し出があった場合の修正作業で、経費として計上しております。

以上で説明を終わりたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。8目生活改善センター等運営費。ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） ここに農村公園の借地料とありますけれども、農村公園、一時どこにもあって、ほとんどがゲートボール場とかとやっていたようですけれども、自前の農村公園だったらお金がかからないからいいのだけれども、観音林の農村公園とか山内の農村公園、果たして使われているのか、ちょっと私疑問をすごく投げかけたいと思うのですけれども、実際私はわからないのですけれども、そういうように今利用も余りされていないのであれば、あえて借地料払って、なおかつその位置づけをしておく必要があるのかな。というのは、やはり各地区も小学校等がもう閉校して、学校のグラウンド等も空き地になったりして、そういう地区の公園というふうな考え方すれば、自前での公園づくりというのも当然できないわけではない。あえて借地料を払う必要があるのかなというふうにちょっと感じるわけですが、実際把握しているかどうかはあれですけれども、利用状況とか、そういうふうなのを含めて、その辺のところも考える必要があるのかなというふうに思う

のですけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 委員おっしゃるとおり、その考え方に、私もそれを感じるところがあります。現状ですけれども、観音林農村公園につきましては、地目が山林でございます。使われる状況ですけれども、地域の方々のゲートボールとして使われていますし、遊具はもう古くなって、古くて危ないやつはもう撤去しましたけれども、子供たちがお母さんと一緒に散歩する、ずっと行くコースがありますので、そのコースにもなっているようです。

それから、山内農村公園につきましては、地元の方からゲートボールとして使っていただいて、整備も自主的にやっていただきました。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 使っているのであれば、それをあえて廃止する必要は感じられないのですけれども、ただゲートボール場というふうなことであれば、ほかに代替地として金がかからないところというふうなものも考えてもいいのではないかなというように私ちょっと感じましたけれども、検討する必要もあるのかな。例えば山内であれば、今交流センターができて空き地があるのかどうかはわからないのですけれども、その辺も含めて考えてはどうなのでしょうかとというふうになんか提案させていただきたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） これから少し時間をかけて考えていきたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

大村税君。

○8番（大村 税君） 畜産振興費のところでは少しお尋ねしたいと思いますが、日本短角種負担金とか、30頭分で4万5,000円、大した金額ではありませんけれども、我が町において短角牛飼育、何頭おられますか。お尋ねしたいと思います。近くでは、久慈市山形町が短角牛の肉をいわて牛ということで盛岡にもいろいろと店で提供しているし、また宮古市川井村でもやっておられたし、あとは二戸市浄法寺でも短角牛の肉の特産牛ということでいろいろと推進されることありますが、我が町では短角牛が現在何頭ぐらいおるのですか。

〔「少しお待ちください」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 8目は、終了ということでよろしいですか。

休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時35分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） うちで何頭扱っているかという詳しい数字はわかりませんが、予算計上は小軽米地区に1人の方がいわゆる赤べこ、短角種扱っていますけれども、値段的には30頭分ということで考えていました。要するに売買するときの価格補填の基金の積み立てということになります。県からの照会がありまして、軽米町も積み立てるのであれば、県でもやるよということをおっしゃったので、和牛と同様に考えてやることにしています。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 改善センターに行ったのかな。こっちでいいか、畜産振興のほうで。

○副委員長（館坂久人君） 生活改善センター等はないそうですから、どうぞ。9目に入っています。

どうぞ。

○8番（大村 税君） 軽米牛地域内一貫生産推進事業費補助金ということで50頭、これは6年ぐらいかなと私記憶しておりますが、その中で毎年毎年50頭額があっても評価されていないということも耳にしておりますが、昨年度幾ら50頭達成したものかなと。また、達成しない実態は、どういうところにあるかなということも調査研究されているのかな。毎年毎年50頭分の額をこういうふうなことではなくて、やっぱりこれはやってよかったなという畜産農家の方々と、また軽米の畜産振興の一環だと、このように認識しておりますので、いろんな調査をしながら推進を図るべきだと、このように思いますが、いかがですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） この事業の内容については、もう既に大村委員はご存じだと思います。予算は50頭分は出ますけれども、去年も応募がないといいますか、全て数は満たしておりません。ことしもちよっと危ないかなという話は聞いています。というのは、購入価格が高くなったものですから、通常であれば40万円、50万円で買える牛が今はもう70万円、80万円の世界になっています。そうすると、1割といっても5万円から8万円になるわけですが、うちのほうでは1頭当たり5万円という基本的な考え方を持っていますので、それで増頭する分という話なのですが、何せ購入価格が高いものですから、肥育農家の方々はなかなか手が出しづらい状況であるし、市場に実際行って、肥育農家の方々とお話ししても高く買えないと言っていました。すごく困ったなという話なのですが、それもそのとおりなのかな。結果的にも予算では50頭見えていますけれども、その分全

部はき切れないような状況、現況でもあります。一番の原因は、購入価格の上昇かなということ考えていました。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 達成しない、できないで2年だか3年たっているというようなお話でございますが、そのとおりに私も知り得ているところでございます。

それで、この畜産振興というほうに見直してはいかかだったかなというふうに私直感的に思ってお話しさせていただきたいなと思っておりますが、畜産農家の方々からお話を聞きますと、現在素牛が高騰して大変厳しい状況だ。それで、軽米にも買えないというのが今課長のご説明のとおりだと思います。そうであるならば、畜産振興の一環として見直して、つまり1頭につき運送費の手当てをして畜産振興を図るという考えも、これは私の私見でございますけれども、あってもいいのかな。畜産農家の人たちもそのようなこともお話をいただいておりますので、そういう考えはいかがですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） ここで私1人だけの意見としてお返事するわけにはいきませんので、検討して調査してみたいと思います。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） ここではだけれども、まず見直してほしいという希望を申し上げたいと思います。というのは、繁殖牛の件についても3年ぐらい前ですか、雌牛を支援する、そして肉牛素牛推進振興を図るというようなことで計上した経緯があったところでございますので、この5万円のあれを買い付けたところの運送とかというのに、5万円ではなくても1頭何千円ぐらいでもやって支援する。今素牛が高いので、そういうようなことを考えてほしいと希望して終わります。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 畜産振興費と関連してといたしますか、資料要求して、資料ナンバー8の説明がされていないというので、このことも含めてですけれども、この資料ナンバー8の分の、私が要求して日EUのEPAとTPP11の影響額について、これは県議会の答弁、共産党が要望して県の影響調査というのを出示してもらった関係もあって、これを町でも換算できるのではないかとということで要望したものです。特に畜産の牛肉、豚が結構それなりの影響があるようですが、説明に当たっては特に豚肉、影響あるところが全体の生産量、生産額に対して町の試算、例えば豚肉では3,000万円からマックスが6,000万円ぐらいという予想している、

日EUのEPA、TPP11でも豚が影響あるわけですが、牛ももちろんありますが、これが全体額を、それはどのくらいの割合の影響だというのがわかりますので、それを含めて、このナンバー8を説明していただきたいし、あと林産物の関係では軽米町は影響が空欄になっていますけれども、ないのか、間接的には当然あると思うのですけれども、木材の関係についての影響をどう把握しているのか、これから試算できるのかどうかということも含めて、ナンバー8の説明をお願いしたいと思う。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、お手元の資料ナンバー8ですけれども、日EU、EPA及びTPP11による当町農林水産物の影響についてご説明申し上げます。

まず、資料の積算の内訳についてご説明申し上げます。農業生産額につきましては、統計情報で公表している市町村別の農業部門別の産出額ということで、実際の調査を行っているのではないということです。

それからまた、東北農政局において製作データなども活用しながら、いろんな要素を加味した上で推測されたものであるということでお伺いしております。

町の試算に当たってですけれども、国及び県の試算を参考に、県のアドバイスをもとにして作成しました。試算額も国、県ともに億単位なので、細かい数字はあられていません。

その他は、大豆、デンプン等でデータがないために、試算ができない状況です。

同じく、下のほうにも書いていますけれども、林産物についてはデータがないため試算できない、それから水産物は実績がないということです。

それから、EPA16品目、TPP17品目のうち対象となる品目について、県の農業生産額に対する県の生産減少額の減少係数を町の農業生産額と思われる数字ですけれども、乗じて算出したものであります。

国では、EPAの小麦はEUからの輸入量が少ないため影響がないとしてゼロ表示しております。

それと、国ではTPPレベルの米は、備蓄による国内対策を前提に影響がないとしてゼロ表示ということになっております。

国の試算もそうですけれども、岩手県の試算もそうですけれども、生産物の資料としてわかる資料をもとにして、それぞれの係数を掛けまして算出してしております。統計情報の市町村別の中に軽米町というのがあるのですけれども、その中の農林水産業の基本指数というところの下に農業産出額という数字が出てございますので、この数字をもとにして係数を掛けまして出したものでございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） ちょっとよくわからない。林産物の関係はデータがない。県は計算できたけれども、町の分がデータがないという意味なのか。この辺は、それに対応する、例えば集成材とか、いろんな集成材つくっているところがないからという意味なのか、そういう背景についてお聞きしたいのと、あとは畜産の、特に豚の場合は町の試算で単位が億円だから3,000万円から6,000万円ぐらいという影響の試算が出ているわけですけども、もともになる、例えば1億円あるという中で3,000万円から6,000万円、1億円ということでそんなに影響はないと思うから、何十億円という、係数を掛けるもとの軽米町のデータというか、それは何%ぐらいの影響があるのかな。例えば10億円売っているに対して3,000万円から6,000万円ぐらいのなのかという、それがないと実態がわからない。その影響の中身がわからないと思うので。

○副委員長（館坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） それでは、林産物についてお話しさせていただきます。

林産物ですので、ここで林産物、軽米町でつくってごさいません。合板と、あと工場用資材ということになっているのですが、ここには工場ごさいませんので、製材所もごさいませんので、これはないです。

あとTPP、またこのTPP11のお話が、あとEPA、これについては既に木材は昭和30年代に自由化されておりましたので、それでその当時大きく影響、二、三年で木材の自給率が、外材との比率が逆転したような状況でございます。その後、ずっと自由化されておりますので、一番工場用集成材、具体的に葛巻なんかでつくっております。あと住田ですとか、あと震災で大分やられましたけれども、沿岸地区、宮古とかでつくっております、大船渡や宮古。ここではごさいませんので、影響ないということでごさいます。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） そういう施設がないというのは、もう実際に軽米町の8割は山で、それに林業経営していて、直接的な輸入のものは製品としての影響はあれだけでも、土台としての原料を出す側を使うというか、震災なりで使う原木の単価等々に当然スライドしてくるものだと思うのですが、その辺でわからない、実態はなかなか額としては出せないけれども、影響は出てくるというふうに考えてはよろしいでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 木材、末端がいろんな形にもできますので、こっちに行ったからこのぐらいの値段、確かに集成材の場合、カラマツですとか用途、結構限定はされるわけなんですけれども、逆に集成材になった場合、切り刻んで、そして張りつ

けてやるのが集成材ですので、どっちかというところ余り高くない木、杉なんかの場合でもそれほど太い丸太ではなくても使えるということで、それほど影響はないのかな。そして、そもそもそういった統計のとり方しておりませんので、県もしておりませんので、ここで感覚的には幾らかは影響、確かに……ただ高くなるか安くなるか、不利なのか不利ではないのか、その辺のことについても判断はちょっとしかねますので、ただ無駄になることはない。いずれここはチップですとか八戸に大きなチップ工場ですとか、集成材に持っていかなかったら、今度は柱材ですとか床材ですとか、末端の部分は木質バイオマス発電ですとか、そういった用途ございますので、非常に影響がゼロということではないと思いますけれども、それがプラスになるのかマイナスになるかも含めて、ちょっと今県でもそれをつかみかねて、製材費の場合はないというふうにしているというふうに考えています。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございせんか。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 先ほどの質問のお答えですけれども、あくまでもこれは農業産出額の推計額でございますけれども、県で用いている数字なのですが、日EU、EPAの、例えば牛肉であれば県の生産額として288億円、町の試算額としては4億8,000万円、4.8億円、減少係数ですけれども、左側が0.007、右側が0.015、約倍ですけれども、その中で計算した数字が牛肉であればゼロから0.1ということになっています。指摘のありました豚肉ですけれども、町の実産額の推計値としまして15億4,000万、減少係数の左側が0.018、右側が0.037、これを掛けますと0.3から0.6億円の金額になるという試算になっております。

(2)のTPP11ですけれども、TPP11にしましても牛肉につきましては同じく4億8,000万円に0.019の左側の減少率、それから右側が0.038、その数字を掛けています。

○12番（古舘機智男君） そのことがわかれば、いいです。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 10目牧野管理費、83ページ。

松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 町長にお聞きしたいのですけれども、町営牧野の衛生管理業務委託料のことに關してなのですが、町長の古巣だったり、元職業のことなのですからけれども、今年度から共済組合が牧野に来なくなったというか、聞いたら委託料が安過ぎるとかなんとかという話で来なくなったのですが、それで開業の獣医たちが自分のあいている暇な日で、担当課も予定を組むのが大変だというふうな状況になって

います。

それで、一番大切なのは、受胎率の向上ということが一番大事なのですが、そういった面で触診の診断ですと50日とか60日というような時間がかかって、超音波の診断、30日とか35日で診断がつくわけですが、どういう状況でそういう状況になったのかと、あるいは牧野で超音波の機械を買えば、開業医でもいいし、その牧野の監視人でもいいのですが、それを一般の人が使えるものなのかどうか。そして、それを牧野で買えば早期の診断ができるというふうに思っていました、その辺の共済組合との協議はどうなってこうなったのか。町長が一番深くかかわった共済組合との仕事ですので、その辺のところをちょっとお聞きしたいなど。管理が悪いとかということではありません。一生懸命頑張っているのですが、そういった妊娠鑑定の件でどうかなというふうに思っていましたので、ちょっとお尋ねします。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今課長から確認したところ、共済組合側の獣医の数というか、稼働する獣医の数がちょっと減ったということで対応できないというふうなことなのだそうでございます。そういう中で、また今開業医の方に頼んであるというふうなことでありますので、人数的には充足はされているのかなというふうに思いますけれども、いずれ今共済組合も県一本になりまして、さまざまな事情が前とは違ってきているかとは思いますが、そこら辺を確認しながら今後対応は考えてまいりたいと思っておりますが、ただエコーに関しましては仮に妊娠鑑定だけをやるのであれば、私はエコーでなくても、まず手だけである程度、2カ月以上たてば正確な判断はできると思っておりますので、妊娠鑑定だけであれば、私はそういうふうな対応でいいのかなというふうに思います。

○副委員長（館坂久人君） 松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） だから、そうだと思います。結局60日ではなくて35日とか40日であるべく早く妊娠を確認して受胎率の向上を目指すために、もし共済組合が来ていただけないのであれば、そういった町長が言いますエコーですか、多分何十数万円するかわかりませんが、そういったものを準備することによって、さらに軽米の受胎率が向上していくのかなというふうに思ったので、今お尋ねしました。当然共済が来れば、治療とかもすごくスピーディーにできますので、もし委託料をもうちょっと払えば来ていただけるのであれば、来てもらいたい。開業医も重要なのですが、開業医は開業医で自分の都合に合わせて検査の日程をとるような格好になって、担当課も大変なようですし、その辺のところを検討していただきたいということでございます。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、11目国土調査費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、12目の農地費の質疑に入る前に、ここで10分間休憩したいと思います。

午後 1時59分 休憩

午後 2時11分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

はい、茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 特別委員会終わってから編集委員会を開きたいと思っておりますけれども、何時をめど……終わらなければ、いろいろ予定変えなければならぬかもしれないので。

○副委員長（館坂久人君） きょうは、時間をまだ皆さんにお諮りしていませんでしたが、本日の審議は何時ですか。

休憩します。

午後 2時12分 休憩

午後 2時13分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

11目国土調査費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

12目農地費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 13目農村環境改善センター運営費。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 運営費と管理と一緒になのか別なのかわかりませんが、誰が答える……何か管理は総務課だなど思ったりしていたのですが、産業振興課長が説明したのですけれども、産業振興課長が説明したのです。いずれ先日の一般質問でも農村環境改善センターのトイレの洋式化は強く要望したようではありますが、何か回答は軽くあしらわれたなというふうな感じで、全く前に進んでいない。初めて質問したわけではなく、前にも同じことを要望している。また、別な議員も同じことを要望している。もう3回も一般質問というふうな場で要望してあって、なおかつ財政的などどうのこうのとかというふ

うに検討するというふうな話をされているということは、実際どれぐらい予算がかかるのかというのを積算した上で、今できないで検討しなければならないというふうなことになっているのかどうか、その辺お願いしたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 農環センターのトイレの改修ですけれども、トイレの改修ということで工事費で約400万円ほど、施工監理費で120万円ぐらいだと思ったのですが、私どもとしては要求はしましたが、ちょっと厳しいということなのですけれども、再度質問があったということで、女子トイレだけでもいいのではないかということをおっしゃって、あそこの個室が洋式の便器を入れるのにはパーティションをみんな取ってやり直さなければだめだそうです。3個あるのであれば、2個取りつければ、そうでないとタンクがあります、水のタンク。そのタンクで前をかなり広くやらなければだめということなそうですので、男子トイレまでは無理だと思いますけれども、来年は女子トイレ、例えば今ちょっと私中に入ってまだ見たことがないのでけれども……大変申しわけない。やるのであれば、3つを一回取ってしまって、2つのスペースであれば、2つであれば設置可能でないかということをおっしゃったので、その辺で再度また見積もりをとっていただいて、できればそれまで含めた、庁内でできるような施工の状況の見積もりをもらえれば、施工監理までは要らないのかなということで、お金をかけない方法をこれから検討してみたいと思いますけれども、とりあえず平成30年度は次の予算要求に向けまして女子トイレの改修、部分的ですけれども、それで検討したいなと思っていました。工事費的には半額程度になるのでないかなと思いましたので、その辺は財政当局にも強く要望してやっていきたいなということで今は考えております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 軽米町としての公共施設の中での一番人を集客できる施設として唯一のものであって、町外、町内だけではなく、町外から来る催しというのはここでしか行われないう、そういうふうなところのトイレというふうなのが来客した方々の印象というのが非常に強くイメージが悪く写るのではないかと思います。いろんな面で、観光面等も含めて軽米町のイメージアップを図ろうとしているときにそういうふうなところでイメージダウンしてはうまくないのではないかなと思いますので、そのところはやはり早急な対応をするべきではないかなと思いますので、よろしくお祈いします。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 庁舎の改修と、トイレだけのことではないのですけれども、

この本庁舎の関係で今病気になって改めてですけれども、3階までのエレベーターというか、これはもう大改修になるので、もちろんすぐに回答できるものではないと思うのですけれども、特にこの会議室はいろんな町民の皆さんの会議にも使うところがあって、3階まで来るといのはもう非常に大変で、高齢化社会になっていますし、エレベーターの設置というのはこれからの高齢化社会の中では不可分のものというか、必要なものだと思っています。これは関連ですけれども、そういう庁舎全体の高齢化とか、あと女性の男女共同参画の観点も含めた改修の問題については、十分な検討が必要だと思っていますので、この議案にないものですから、要望にとどめておきたいと思っておりますので、回答があったらよろしくお願いします。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 古館委員のご要望ということなのですが、庁舎には荷物用のダムウェーターというのがありますけれども、建築後間もなく故障して、そのままになっている状況でございます。人が乗るようなものとなればやっぱり相当の強度とか必要になると思っておりますし、相当な経費がかかると思っておりますが、その辺の金額を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

ただ、階段をそのまま使用し続けるというようなことではないのですが、やはり高齢者の方が階段を上ってくるのには、もう大変な人たち、非常にお辛そうな顔をされておる方もありますので、とりあえずは階段に歩行の邪魔にならないぐらいの手すりを設置して、それを助けにしてというようなことも考えられないのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めながら検討してまいりたいと思っております。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませつか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 14目地域営農システム推進事業費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

15目ミレットパーク等管理運営費。

中村正志君。

○2番（中村正志君） ミル・みるハウスの関係です。ここで案内看板広告料とありますけれども、これは何なのかなと思ったりしているのですけれども、あとはミル・みるハウスの修繕料で看板を修繕するという、どこなのかなというのがもう一つ、まとめて。

あと前にミル・みる会の人に私個人的に言われて、実は観音林の町道、あっちのほうからミル・みるハウスにおりる標識といいますか、看板がないので、八戸から来たとか二戸から来た人たちがあそこを通り過ぎていってしまうというふうな苦情

が店に来た。何とか、どんなのでもいいから、あそこに看板、晴山小学校におりる道路だと、今せっかくいい道路つくったのです。あそこからおりるような看板をちょっと設置してもらえないかというふうなことで私言われて、電話で個人的に産業振興課にお願いしたのですけれども、私が見る限りではまだ何もないなと思ったりして、手づくりでもいいのではないかなと思ったりはしていたのですけれども、その辺の対応がされたのか、またはこれからやろうとしているのか、ちょっとそれも含めてお伺いしたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

昨年中村委員から情報提供を得まして、町道観音林線に調査に行ってみりました。観音林線から晴山小学校のほうにおりてくる前後を調べましたけれども、家屋が密集しておりまして、案内看板、大きいのはちょっと困難なのではないかなということで、電柱の巻きつけ型を想定しました。それで、東北電力とNTT、八戸方面、それから二戸方面からも車で来られる方に見えるように両方、上下1カ所ずつ巻きつけ型の案内看板を想定しまして、ミル・みるハウスの案内看板ということで4万9,000円の予算措置をさせていただいております。

それから、ミル・みるハウス内の看板の修繕でございますけれども、これにつきましてはミル・みるハウスの晴山小学校側、町道側でございますが、平板の大きな看板が町の観光施設といいますか、フォリストパークとかミレットパークなどを含む案内看板がございますが、施設の部分が真っ黒くなっておりまして、経年劣化しておりますので、全面的に改修しまして、本来の案内看板としての機能を持たせようということで修繕したいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） ミレットパークの管理運営費について。ミレットの管理の委託と、それからミル・みるの管理委託が六百何万円、これはまずことしも、去年のを見ましても大体そのぐらにかかっている。実態は、ミレットパークは営業はしていますが、前の段階からも後退したというか、利用者が少ないという感じだと私は思っております。

そこで、もう少し委託料等については節約、また管理する、どちらかというとな積がミレットパークはあるものですから、そういう面でかかるものかなというような感じもいたしますので、何か工夫する、それからもう使わないところは閉鎖するとか等の手だてを決断する時期かなというような感じもしますが、いかがですか。

町長。冬も休むし……

- 副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。
- 産業振興課長（高田和己君） 今山本委員からご意見いただきました。全てやめろということですか。
- 13番（山本幸男君） いえいえ、そうではない。使っていないところがあったら休んでもいいのではないかと思うが、ここは立入禁止とかと看板、テープ張って、仕方ないのだ。
- 産業振興課長（高田和己君） 委員おっしゃるとおり、実際使っていない、使えないところもございます。そこにつきましては、委員の意見も参考にしながらやっていきたいと思っておりますし、それが委託料にすぐ反映するのかどうかというのちょっと検討してみないとわかりませんので。使っていないところがあれば……ただ、あそこに入って立入禁止と書いてもいいのかどうか、ここがちょっと悩むところなのですけれども……
- 13番（山本幸男君） いや、その分どこかに回してもらうに……
- 副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時27分 休憩

午後 2時27分 再開

- 副委員長（館坂久人君） 再開します。
中村正志君。
- 2番（中村正志君） 私は、今の山本委員の提案については反対です。なぜならば、あそこでは指定管理料受けている産業開発の活動はどのようになっているかよくわからないのですけれども、ではなくあそこの上のニジマス等をやっている湧口倶楽部ですか、あそこが非常に自分たちで資金も出しながら池をつくったり、常に修繕等もやってニジマスを釣らせて、そこで料理して提供したりとかと、かなり広い交流の場にもなっているというふうなので、そういうふうなものをやっている人たちも認めてあげなければならないと思います。であれば、片や休園とかなんとかといえ、全体がやはりもっと活性化していかなければならないのではないかというふうなことで、使っていないところは何とかしてあそこを盛り上げるような努力を、指定管理受けている会社のほうにもっともっと指導するべきではないのかな。ましてや今ヒメボタルで折爪岳があるわけですが、あそこからの山道もあることですし、そういうふうなのでつなげていけば、もっともっと活性化の道はあるのではないかな。

ただ、前にも言いましたけれども、あそこの林道、草ぼうぼうで車が通れば草に当たるといような、新車ではとんでもない、入れないような状況が7月にあった

というふうな状況がありますので、片や九戸村の分はきれいに草が刈ってあった。そうすれば、その辺のところも反省していただきながら、もっともってあそこにも力を入れていくべきではないのかなというふうに私は感じますけれども、各委員の方々は意見があったらお願いします。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 賛否両論のようではございますけれども、ひところよりはかなり売り上げ等は落ちておりますけれども、最近になりましてサッポロビールとか、いろいろ施設を使っただいておりますし、またこれからは山内のメガソーラー、かなりの人夫の方々も来ますし、そういった中で利用率を高めながらお願いしながら、また高めていきたいと思っておりますし、またあそこから眺めが一番、今山内で委託工事するメガソーラーの工事なんか一番見て、臨場感あふれる、鮮明に見える場所でもございますし、今後またいろんな誘致を高める努力をしてみたいと思っております。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 別に反対討論でも賛成でもありませんが、今中村委員からも話がありましたが、頑張っているニジマスとの関係の。むしろあの場所は産業開発ではなく、ああいう地域で頑張っているほうに管理いただくというようなことで、全体が盛り上がるような格好の方法も検討してみてもどうでしょうか。いずれ草刈りを……どこかで彼らにも還元があるように、またやる気が出るように、そのほうがいかもかもしれません。したがって、今それらをあわせて検討をお願いして終わります。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 16目多面的機能発揮促進事業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なしと認めます。

次に、86ページ、2項林業費について説明求めます。林業総務費。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 86ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、2節の給料322万1,000円から19節負担金、補助及び交付金の197万6,000円までございます。

主なものですが、87ページになります。87ページの県単治山事業負担金というので162万円ございます。これは、県営事業ということで米田地区の県単治山事業を行っていただくということで全体事業費が800万円で、その20%、160万円が町負担であるよということで、新たに160万円を予算計上しております。

2目の林業振興費でございますが、旅費の1万3,000円から19の負担金、

補助及び交付金の260万円までございます。19節ですけれども、薪ストーブ等利用拡大支援事業補助金としましては、最大で10万円の10台を見ておまして100万円としております。

それから、広葉樹里山森林資源活用再生事業補助金ですけれども、木炭や原木シイタケの原木購入に関する費用の一部ということで、12ヘクタール分で1ヘクタール当たり5万円ということで60万円ほど見込んでございます。

それから、軽米町森林整備事業補助金でございますが、二戸地方森林組合等が実施する除間伐で、除間伐造林事業ということで1,000万円ほどの事業費の10%、100万円の予算計上となっております。

3目の林道費でございます。3目の林道費は11節の需用費、80万円、修繕料ですけれども、それから次のページ……済みません。林道費はここで終わります。

○副委員長（舘坂久人君） 4目までお願いします。

○産業振興課長（高田和己君） 一般的な経費を計上しております。

続いて、88ページ、4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費でございます。需用費の243万4,000円から原材料費の10万円までございます。その中の15節の工事請負費ですけれども、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の修繕工事ということで、計画的に修繕するということで平成30年度は管理棟の屋根、フェアリの屋根、それから対岸の展望台の塗装、メニーサイドハウスの椅子、テーブルの塗装などを予定しております。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。1目林業総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 2目林業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 3目林道費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 88ページ、4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費、ありませんか。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 工事請負費ですけれども、雪谷川ダムフォリストパークの修繕工事というのは、主に何をやられるのか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 修繕工事ですけれども、塗装工事になります。先ほどもお話ししましたけれども、管理棟の屋根の塗りかえ塗装、それからフェアリの屋根

の塗りかえ塗装、それから対岸の展望台の塗装のし直し、塗りかえです。それから、メニーサイドハウスの椅子とテーブルの塗りかえ塗装を今のところ予定しております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、遊具なんかの補充とかなんとかというのは、あとは看板、つり橋のところにある看板も見づらくなっているというのは前にも一般質問でもご指摘しましたけれども、ちょっとまだ見づらいのかなと、秋あたり見たのですけれども、もう一度確認して、その辺もこれからは改修できるのであれば、やればいいのかと思いますので。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 修繕あるいは塗装の塗りかえ塗装、それから建築物の少し壊れているところ等、今後たくさんございます。それで、全体的なものにするとかかなりのボリュームがありますので、当初は5年計画だったのですが、財政等もあって6年計画ということで平成30年度は先ほどお話ししたことをやるわけですが、予算の範囲内ということで来年度も引き続きやりたいと思っていますし、先ほどお話ししたところにつきましては、今のところは平成32年度の予定では見えております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、7款商工費、商工総務費から5目まで。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、88ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費になります。全体的な総務の費用ということで、2節の給料1,460万7,000円から4節の共済費430万1,000円まででございます。

2目の商工業振興費でございます。8節の補償費のかるまい交流駅（仮称）検討委員会謝礼、それから先進地謝礼から始まりまして、次のページの90ページの28節の繰出金、中小企業資金融資基金利子組入れ7,000円まででございます。

産業振興課の部分について引き続きご説明申し上げます。かるまい交流駅（仮称）の8節の報償費ですけれども、かるまい交流駅（仮称）検討委員会委員謝礼として21万円、それから先進地視察謝礼品として7,000円、それから12節は物産交流館の館内案内看板の広告料でございます。

13節の委託料、物産交流館の指定管理委託料が334万円、それとかるまい交流駅（仮称）整備事業実施設計業務委託料として6,243万3,000円ほど予

定しております。

続きまして、負担金、補助及び交付金ですけれども、この中の軽米中央商店会補助金につきましては街路灯の電気料の補助ということで60万円の2分の1、30万円ほどを予定しております。

次に、軽米町商工会補助金としましては、活動事業費補助金として515万円、それから地域活性化事業、夏祭り開催事業ですけれども、それに130万円、共通商品券発行事業としまして480万円、それから中心商店街にぎわい創出事業、フリーマーケット、花火大会等でございますが、これに60万円、それから中心市街地にぎわい創出事業ということで、街路灯の装飾をしたいということで、それに対して20万円、軽米ブランド推進事業として110万円、合計として1,315万円ほどの予算を計上しております。うちの分は、主なものはそうなります。

3目の観光費になります。観光費は、8節の報償費3万円から19節の負担金、補助及び交付金までとなっております。主な事業についてご説明申し上げます。

13節の委託料、観光情報発信業務委託料ですけれども、FM岩手で現在週1回やっていたけれども、来年度からは月2回にお願いしたいということで160万円ほど減額なのですけれども、同じようにFM岩手において軽米町をPRしていただくということで、観光情報発信業務委託料として252万8,000円を計上しております。

それと、備品購入費ですが、イベント用投光器購入費が22万8,000円ほど、それから観光防災Wi-Fiステーションの屋外無線LAN機器、予備がありませんので、故障して修理する場合の予備品ということで1台分30万1,000円、合計で59万9,000円の計上となっております。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金です。この中の軽米町観光協会補助金についてご説明申し上げます。主な内容ですけれども、一般事業費として20万円、それからイベント費用としましては観光と物産キャンペーンに40万円ほど、チューリップフェスティバルに200万円ほど、それから軽米秋まつりに140万円ほど、食フェスタに250万円、冬灯り&HIGHキュー・フォトロケーションに278万5,000円、それからホームページの維持管理費用に18万3,600円、合計で946万9,000円ほど予定しております。

5目の地場産業振興費でございます。9節の旅費67万7,000円から19節負担金、補助及び交付金の2万円まででございます。主なものを申し上げます。

地域創造促進事業委託料とありますけれども、この中では軽米ブランドの販路拡大、イベント対応及びサルナシ生産奨励ということで、軽米町産業開発に委託する予定となっております。

それと、「いわてカシオペアブランド」発掘・発信事業委託料ですが、平成29

年度よりカシオペア地域の地域ブランドをつくるために4市町村、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村で共同で取り組む事業として行っております。全体事業費は1,080万円ですけれども、軽米町負担分ということで180万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 2目商工振興費でございますけれども、ページを戻っていただきまして89ページでございます。企業誘致関係の予算でございますけれども、該当するところを説明させていただきます。

昨年度同様でございますけれども、1節報酬4万2,000円、工場設置奨励委員会委員報酬でございます。

8節報償費、企業訪問等謝礼2万9,000円、それから9節旅費でございますけれども、普通旅費42万2,000円のうち企業誘致関係は37万2,000円でございます。

11節需用費でございますけれども、消耗品のうち5万9,000円のうち4万9,000円、それから食糧費は6,000円、次の修繕料28万4,000円、これは工業団地の関係なのですが、側溝修繕、泥上げ等の修繕を見込んでおります。

ちょっと飛びまして14節使用料及び賃借料、2行目でございますけれども、工業団地の土砂沈殿用の重機の借上料2万5,000円、1行飛びまして高速道路使用料6万5,000円のうち5万2,000円、次の19節負担金、補助及び交付金でございますけれども、4行目、岩手県企業誘致推進委員会負担金10万円、ページをめくっていただきまして2行目でございますけれども、軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金1,599万6,000円、これは平成25年度からの事業でございます。3年間で1人102万円助成するものでございます。内訳でございますけれども、1年目の方17名、2年目の方17名、3年目の方9名、合計43名で計上させていただいております。

例年どおりで新規事業等はございませんので、本年度予算額、企業誘致につきましては1,693万円、前年度が2,460万円ということで、今年度は767万円減額しております。減額の主なものでございますけれども、雇用奨励金が主なものでございます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 私からは、91ページ、4目の消費者行政推進費について説明させていただきます。

19節負担金、補助及び交付金は、二戸消費生活センター事務委託負担金で22

5万6,000円計上してございます。

21節の貸付金は、消費者救済基金貸付預託金として500万円、本年度当初に納入するもので、昨年とほぼ同額の計上となります。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。1目商工総務費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 2目商工業振興費。

松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 軽米町商工会の補助金の1,315万円、こちらに商工会青年部の軽コンの予算、これ入っているのか、どういった企画が上がってきているのかです。

あとHGI Gキュー・フォトレーションのイルミネーションの予算がどこかで出てきていましたか。もうあれ買ったから十分なのか、この前オープニングセレモニーは素晴らしかったのですが、あそこで行事が何かあればよかったなというふうにごく感じて、だから商工会青年部の軽コンを同時開催して、そういった事業があればいいのではないのかなというふうに感じたので、そこを教えてください。

〔「少し時間ください」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 2時50分 再開

○副委員長（舘坂久人君） 再開します。

産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの松浦委員のご質問にお答えしたいと思います。

19節の軽米町商工会補助金1,315万円のうち、中心商店街にぎわい創出事業といたしまして60万円ほどの予算が含まれてございますが、この中で軽コン開催経費として32万5,000円の予算措置をさせていただいております。

イルミネーションの関係予算でございますけれども、これは観光協会補助金として予算措置してございます。例年300万円ほどで実施してございますけれども、厳しい財政事情を反映しまして、ことは若干下げさせていただいております、300万円前後で実施してきておりましたイルミネーション点灯につきましては平成30年度は270万円ほどで実施したいというふうに考えております。商工会と軽コンということでみんなといろいろ協議して進めていく必要があると思っておりますの

で、その辺の提案を踏まえながら商工会と協議してまいりたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 物産館の指定管理料、今指定管理、物産館、フォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウス、4つの施設を産業開発で管理しております。財政が厳しい中、ほとんどの賃金とか補助金とかが削減された中で、この4施設で30年度は113万1,000円昨年度よりもふえております。ということは、何か産業開発で力を入れて新しくやるのかなとも思ったりもしましたけれども、どういう状況でそういうふうになったのか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） 茶屋委員のご質問にお答えしたいと思います。

フォリストパーク、ミル・みるハウス、ミレットパーク、物産交流館、それぞれ人件費も含めた指定管理委託料をお支払いしているわけでございますけれども、正社員2名を除く人件費分を臨時職員で対応しているわけでございます。その臨時職員の賃金でございますが、前回、指定管理委託した際は時間、最低賃金700円で算出してございましたけれども、平成28年12月に岩手県の最低賃金が改正されて、小売業の場合は時間700円から747円と上がってございます。その差額分、人数掛けるミル・みるハウスとか物産交流館、12カ月分になりますけれども、公園については7カ月分ということでその差額分を上乗せして指定管理委託料を算出してお支払いしてございます。

実施事業としてのイベント等についても検討していかなければならないのはもちろんでございますが、当面指定管理委託料には算入されてございません。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 従業員の方たちは、今正直言って安い賃金だと私は思いますけれども、そういった中で働いています。これからやっぱりできるだけ収益を上げるように努力して、賃金もいっぱいいただけるような経営というか、そういうようなことでやっていけばいいと思うのですけれども、町長何かコメントを。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も全く同感でございます。そういうことで日々努力しております。平成29年度の決算、もうあと20日余りではありますが、順調に伸びております。2割近く売り上げを伸ばしております。そういうことで、今後ともやはりそういった売り上げと申しますか、営業努力をしながら、収益を上げながらそういった対応を改善等もしていきたいと思っております。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） イルミネーションの話がありました。270万円の積算したのの根拠というか、何にどんな形で。何だかイベントもなかったというような話もちょこっとしておりましたが、飾り付け、点灯というだけですか。私は、去年はちょっと来て、開会式には来なかったのですが、おとしはちょっと見せてもらって、印象とすれば点灯はいいです。ほかに人たちを連れてきましたが、みんな感激して帰りました。ただ、何かしらイルミネーションがある向川原地区と、それからない町内の商店街というのは、まずちょっと格差があるなというような感じと、どちらもイベントはほとんどありませんでしたので、去年もなかった、その前は何かあったような感じがしておりますが、そんな面ではやっている期間、光が当たる場所と、もしかすればそこだけさんさんと輝いていた、片方はというような感じで、そんな印象です。

質問の前に戻りますが、結構お金をかけているのだなというような感じです。だから、中身はどんなものか説明願いたい。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） 山本委員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど270万円ほどの予算ということでございますが、厳密に言いますとイルミネーションに係る分が約200万円、それから昨年度は他市町村からの交流人口も、交流したイベントの開催を計画しまして、コスプレ大会とフォトロケーション競技を行っております。これに係る経費、約70万円ほどかかっておりますが、平成30年度も同様の金額程度でイベントを開催したいと考えております。

あとイルミネーションでございますけれども、本体購入費、イルミネーション購入費として平成30年度は90万円ほど予算措置していただいております。とにかくたくさんイルミネーションを購入しないと、なかなか思うような装飾ができないというようなことで、ちょっと値段が安くていっぱい購入できるものというふうに流れてございまして、そういうイルミネーションでございますと往々にして去年も二、三回強風に当たられまして、相当損傷しました。それら単純におとし、去年購入したものを使えるかといえ、そうでもなくて一定割合使えないものが発生してございまして、更新していかないといけない部分も相当ございます。それら更新費用も含めまして、約90万円ほど予算措置をさせていただいておりますが、そのほかアトラクションです。軽米高校の音楽部にお願いして、当日点灯式の際はアトラクションを開催してございまして、平成30年度もできれば軽米高校をお呼びして音楽をしていただきたいというふうに考えてございます。

それから、出店を地元向川原町内会を初め、お願いして実施させていただいておりますので、ことしも同じようなちょっと出店をお願いしたいと考えてございまして、そのほか春先のフォリストパークなどだと餅まきでオープニングセレモニーを

飾っているわけなのですが、12月という季節性も考慮いたしまして、防災センターにおいてのオープニングセレモニーに関しましてはチョコまき大会を開催しております。それに要する経費も若干計上させていただいております。

そのようなことで、大体企画いたしておりまして、平成30年度も実施させていただきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 今内容についての説明がありましたが、その計画書、資料載せて配付というか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） 後ほど資料として提出させていただきたいと思っております。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、ことしのイルミネーションのときに企業名というか、何点か看板みたいなのが、あれは寄附か何か募ったのかな。ではなくて、ただ名前だけ出したのではないと思うのですけれども、あれはどういう形で。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） 茶屋委員のご質問にお答えします。

イチョウの木7本にそれぞれ企業名を記載した看板を立てさせていただいておりますが、あのイチョウの木はその企業の方から基本的に飾っていただいたものでございます。それで、一般ボランティアも広報かるまいで募集しまして、何人か来ていただきまして、皆さんでお手伝いしながら飾っていただいたものでございますが、そういうことです。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） それでは、イルミネーションを提供してもらったのでなくて、飾り付けだけですか。

では、それに関連してですけれども、実は平成31年は平成11年大洪水で、それから20年になります。やっぱりその20年の感謝を込めた、これだけ復興したのだよということで何かイベントをやればいいと思うのですけれども、10周年のときもやっているはずですよ。それでは、それがことしになるのか来年になるのか、その辺はちょっとわからないのですけれども、例えばそういった平成31年が20周年の記念の式典でもやるのであれば、そういったのを各企業からそういったことを募って、もしかしたらそういったイルミネーションを向川原の桜の木に全部やるとか、そういったものも平成31年にやるのであれば、今年度から計画して行って、そういったことに取り組んでみればいいのかと思います。そうすればまずある程度機材がそろえば、それから何年かはお客さんからも来ていただけたらと思いますし、

そういったことでやるのだよというようなことも必要かなと思いますけれども、これ1年先のことですけれども、そういったことも考えていただければいいのかなと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 20周年記念と申しますか、それを今のイルミネーションというか、その時期にセットでやったらどうかというような、そこですよ。

○7番（茶屋 隆君） はい。

○町長（山本賢一君） 水害は10.28と申しますか、10月28日だと私も記憶しておりますが、その時期にそういう10年たったというようなものも行われたというふうに思っております。

平成31年につきまして、そこら辺さまざまご意見も聞きながらですが、恐らくやるとしても今からやらないとというふうなというふうなお話でしょうから、そこら辺は十分また検討していきたいと思えます。

○副委員長（館坂久人君） ここで3時過ぎましたので、休憩をします。

休憩前に、きょうの質疑時間を、3時過ぎましたので、4時まで……

〔「5時まで」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） どうしますか、皆さん。お話をしてください。

〔「4時まで、進みぐあいによっては延長」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 4時。

〔「4時をめぐりにしてこれを終わる」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、本日の質疑時間は、とりあえず4時までということで、またその時間近くなったらお諮りしますので、よろしく願います。

休憩します。

午後 3時06分 休憩

午後 3時15分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

ここで進行役を委員長に交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（本田秀一君） 2目商工業振興費、質疑、その他ありませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 委託料のかるまい交流駅（仮称）の関係で質問いたします。

資料は、入札の結果表は出してもらったのは、注文というか、お願いしたのは私

でございましたので、何でこの資料を請求したかといえ、この予算を特別とは別個にいちい荘の関係で最低価格の動きだというのがちょっと私なりに疑問を持っておりますので、交流駅のときはどうだったろうかなと思ったりして、この結果表の提出を願った次第であります。この関係については、予定額はあったのだけれども、最低制限価格はなかった。その中で、町がまず入札の金額においてもかなり差があります。そういう中で、まず交流駅、いちい荘は最低制限価格を置いたのはいかなものだったろうかなと思って、比較したいということもあって、これ出してもらったという経過でございます。今回は、また予算書を見ましたら交流駅の関係についての整備事業実施設計業務委託料というので6,243万3,000円を予算化しておりますが、この前町民説明会があったときに、設計、質問がありまして、その答えで今度の入札がどんな形になるかという質問に対して、当局は課長というか、グループ長からは多分私的に言えば、入札をしないで随意契約になるのではないかなというような答弁がなされた。このことに該当するかどうかわかりませんが、そんな答弁があったと私は記憶しております。

またごっちゃになって申しわけありませんが、いちい荘の関係については、最低価格の設定については、副町長は今後においては、まずそういうようなもの含めて、さらなる検討をしていかなければならないというような答弁があったように私は記憶しております。そういうことから、今回予定している入札については、町長、課長、副町長、どなたでもいいのですが、どんな方法で実施しようと考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） ただいまの山本委員の質問にお答えいたします。

かるまい交流駅（仮称）整備事業の平成30年度予算確保をしている委託料6,200万円に係る契約ということでございますが、住民説明会でも住民の方から質問があって、そのときも私が回答いたしましたけれども、随意契約によって進めていきたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） このことについて、説明会のときの答弁は、課長は、町長、誰でも私が答えてもいいですかというような前置きをして、町長がいいですよというようにうなずいたかどうかわかりません。そんな形でその議論をなされた。町長、まずその後の動きを含めて、その答弁、その方針に変わりはありませんか。私は、そうでなくではありますが、いちい荘の関係、それから今回の関係、設計委託、大体同じような形ですから、やはり競争入札で対応したほうがいいのかなと思っておりますが、その点、町長いかがですか。もしかすれば、副町長のコメントもあれば、お聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 副町長、藤川敏彦君。

○副町長（藤川敏彦君） 担当主幹がお話ししましたとおり、随意契約でいきたいというふうを考えております。

その理由といたしましては、簡単に申し上げますとことしの段階で全部まず実施設計まで含めてやる、そこまで予算措置して、そしてやる計画でした。ところが、途中でもう少し町民の意見を聞いたほうが良いという皆様のご提言もあったり、もう少ししっかり計画練ろうということで、残りの部分を変更契約と、まだしているわけではございませんけれども、3までやってもらって、あとの7の部分は来年度やってもらうかというふうな、これはちょっと後ほど正式にどう話したか、私は聞いておりませんので、そう聞いております。

何でそうなったのかというと、1つはそういった理由がございますし、あと単価的にも安くなるということ、そして一番の問題はその設計思想とかなんとかというのはずっと基本設計やって、通常2カ年に分ける場合には設計思想とか、いろいろ手続とか、そういったのも含めて概算の設計の中に入っているわけです。そして、今度それを詳細設計にやった場合、実施設計にやった場合に、それを受けることが果たしていいのか、そのままの形で受けることができるのかどうか。いろんな一つのものをつくるのは、ある程度のものを想定して、そしてその中の概算設計という形で来るかと思えます。これがいいかどうかは、皆さんの判断だと思うのですが、通常はそういった形になっておりますし、地方自治法上も認められていないことではないというふうを考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 入札のあり方については、正直私は素人でございますので、分けたとかどうするかというのは、まずよく私は理解できません。ただ、かるまい交流駅（仮称）については前回は測量あるいは基本設計というような目的がひとつ基本設計だけでなく、測量部分も入ってさまざまなそういう入札の行為ではなかったのかなと。今回は、基本設計を1段階として、実施設計というような形になります。したがって、前回は周囲の測量等も含めての設計だったので、これはやっぱり別なものだというような理解をして、当然新たな入札を行うというのが私は正当ではないかなと思いますが、いま一度ご指導、答弁願いたいと思います。

それから、入札の結果表というのは、まずここにもありますが、これは落札制限というのがついておりまして、多分その入札終わった後に予定価格に達しましたので発表いたしますと。何々になりましたよと。それで、その金額に8%掛けたのはというのを宣言をして、まず整理するというようなことになるのかなと、私なりに理解しています。この書類というのは、落札した人、その他の業者にもこれは全部

公表になることですか。それとも、今回これは武田菱の人だけにあんたは何ぼで落札になりましたので、おめでとうというのだからどうか分かりませんが、そんなことで終わるのか、それとも全体に結果はこうでしたよという提示をするものなのか、そのこともあわせて。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） まず、ただいまのご質問について、落札制限から説明いたします。

資料の入札結果表の一番の下についております、枠で囲まれた落札制限の部分、これは全業者が入札会場内にいるところで町長がこの文面のとおり読み上げて宣言をいたします。その上で入札会を閉会いたします。なので、武田菱設計が税抜き価格幾らで落札したかは参加した10業者の方全てがわかるということになります。

随意契約の件について、副町長からも……

○13番（山本幸男君） そのとき全体の入札何ぼ出したかというのは公表にならない。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） その他の業者の方ということですか。

○13番（山本幸男君） はい

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） それは、全く落札した方の金額だけになります。

〔「公表されてるべ。ホームページで公表するべ」と言う者あり〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） いえ、業務については、ホームページで公表しておりません。これは、要綱を策定している建設工事、請負工事の250万円以上の予定価格であった入札の結果については、ホームページで公表をしておりますが、軽米町の場合は業務については公表はしておらない。

〔「委託等はやっていない」と言う者あり〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） はい。入札の内容等、契約の内容等について資料を求めたい方は、開示請求していただくことになります。

それで、随意契約なのですが、先ほど副町長からも説明がありましたけれども、まずちょっと私なりに整理した部分がありますので、ご説明させていただきます。まず、かるまい交流駅（仮称）の調査測量設計業務は、平成29年度末までに詳細設計までを完了させる予定としておりました。これは、山本委員がおっしゃいました地質調査、ボーリング調査、あとは地形測量、あとは県道までのアクセス道路となる町道の設計業務、そのほかに造成の設計業務、あとは建物の基本設計と実施設計業務を全て平成29年度末までに完了させることとして、できるだけ設計業務期間を長くとりたいということで、昨年3月の定例議会で補正予算を提案いたしました。議決をいただいた上、繰り越しをして、4月早々に契約をして取り進めてきたものです。ただ、この中で、建設検討委員会、百人委員会、そして隣接者説明会、

また住民説明会、たくさんの方々から予想以上の意見等が出されたことから、もっと時間をかけて基本設計を仕上げたい、一人でも多くの町民の皆様方の意見を取り入れて、親しまれる施設の内容について検討していきたいということで、町で平成29年度は基本設計までとするということで減額の変更をした上で12月末に既に変更契約をしております。これは、繰越予算であることから、本来であれば期間を延ばすのであれば繰り越しをすれば一番いいことなのですけれども、1年で仕上げたいから、補正をした上で繰り越しをして、4月早々に着工するというところを進めてきたのですが、途中で皆さんの意見等がもっと時間をかけて検討をしたほうがいいのではないかということがありましたので、町の方針もそのように変更した。ただ、これは繰越明許でございますので、また繰り越しするためには財政法に基づく事故繰り越しの要件に該当しないと事故繰り越しはできないということがございますので、減額で変更したものでございます。

随意契約の理由としては、受注者が武田菱設計なのですが、全ての検討委員会、隣接者説明会、住民説明会に出席していただいて、皆さん方から出された要望等を時間をかけて検討した内容、あるいは法手続に係る事前協議も既に詳細設計に向けて今年の春から進めておりますので、これは建築基準法に基づく事前の協議、以前にも委員の皆様方にもご説明いたしましたけれども、都市計画法に基づく県庁との協議、そのほかに道路法に基づく土木事務所との協議、あとは道路交通法に基づく警察署、公安委員会との協議、あとはその工事を順調に進めていくために電柱移転等に係る東北電力、NTT、全ての事前協議を済ませた上で基本設計を取り進めてきております。やはり一番大切なのは、基本設計で住民の方々の意見、あるいは事前協議の内容を忠実かつ正確に詳細設計に取り組んでいかないと、今まで一緒に検討してきた町民の皆さん、建設検討委員会の皆さんと話が通じなくなってくる可能性があります。そういうことが生じると、建設段階になっていろいろなトラブルが出てくる可能性もある。あとは、法に基づく協議事項等についても手戻りが生じる可能性がある。その辺を円滑に進めていくためには、やはり基本設計をやっていた受注者と詳細設計を随意契約するのが一番好ましいのであろうと思います。

また、副町長が安く仕上げるができるというお話をしましたけれども、例えば実施設計を入札するとした場合、平成30年度の設計技師の単価を、県が公表している単価を用いて業務の設計書をつくった上で入札することになります。随意契約するとした場合、今の随意契約の理由が継続的な業務として詳細設計を一番確実な受注者からやってもらいたいということで、設計書の作成につきましては平成28年繰り越しの予算で発注しておりますので、平成28年度単価でございます。この単価で技師1人当たりの単価が約1,000円、1日当たり1,000円違ってきます。これを設計書で比較すると180万円軽減を図ることができる。随意契約

にしたほうが設計額ベースで180万円の軽減を図ることができる。そうしたことから、地方自治法施行令上の随意契約をする理由にも適用されると判断されることから、随意契約をして詳細設計をお願いしていきたいと、そのように考えているものでございます。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 説明はわかりました。

それで、1つは繰越明許したというのであれば、繰越明許というのは今度の予算の中とかに……

〔「減額して」と言う者あり〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 去年の3月に補正をして繰り越しをしている予算で今まで進めてきたということです。

○13番（山本幸男君） では、これにはないわけだ。

話は前に戻りますが、武田菱が7,655万円で落札したと。2番札をちょっとこの表で探しますと、渡辺設計というのが7,680万円で25万円か何ぼの差。7,000万円のことの中で25万円ぐらいの差である。みんながいたところで発表したわけですから、ではもう少し踏ん張れば、その他の人もそんなに差があるわけではない。だから、7,000万円、まず8,000万円の、6,000万円か。今回は、予算的には6,000万円なわけですが、その中の何十万円とか何百万円というのは大した額でないのかなと。頑張れば、自分がとれる。当然その前の資料等は、事前協議したところについては当局も知っているわけだし、説明もなされての入札だと思うから、それらを含めると、私は安くなる、高くなるというもののことはよくわかりませんが、入札という今回の形で競って、安くよい構造というようなことになると、私はやっぱり入札をしたほうがいいのかと、そう思いますが、町長も最後に一言説明願いたい。

○委員長（本田秀一君） ちょっと休憩します。

午後 3時40分 休憩

午後 3時42分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ここで皆さんには入札結果表でご承知のとおり、平成29年4月24日、7,655万円で落札をしております。そこで、1年間というふうなことで進めてはまいりましたが、さまざま担当の話のとおり、いろんなご意見等あって、当初より面積も大きくなりました。それから、当初なかったスポーツジム等、ぜひこれは若い人たちも集まることで欲しいと、いろいろそういうふうなご意

見をいただきながらもう少し検討する期間を設けようと、こちらの都合でそういうふうなことで応じていただきました。そういうことで、今までの流れになったわけですが、今までの流れもしっかりと把握していただいておりますし、また先ほどお話ししたように、また面積もふえておりますので、またさらに改めて入札となりますと、設計価格の増大等も生じますので、今担当等ご説明したような形で進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 面積もふえている。面積は減ったのではないですか。駐車場が広い図面だし、1町歩以内におさめて開発になると思いますというような説明。そういうのは、まずちょっとどうだかなど、そう思います。

あとは、さまざまな事前、道路とか開発行為でもいいし、何でもいいですが、それらはさまざま検討されたことは、これは公なことで、誰が施工しようと、それはその設計した人の、武田菱の持ち分ではない。権利の保有者ではない。それは、お金を払って報告を受けて、それでは誰がやろうと、そういうことはスムーズに行くものだと思えます。

また、町民の声が云々と言いますが、当日来ていたというようには私理解していましたが、それらはそのことを聞いた聞かないということも共通の認識を町が持っていれば、それは当然クリアされるものだ。それだけでは、何だか入札をしないという理由にはならないなと思っておりますが、コメントがあれば。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） まず、説明会等が出された意見というものは、基本設計に係る部分もありますけれども、もう詳細設計の段階で検討する内容の意見も中にはたくさん含まれております。

また、28日各配付資料をさせていただきましたけれども、あの中では基本設計段階でなくて、もう詳細設計の段階で検討する内容等の意見も出されている。やはりそれは、設計技術者が設計を担当する1級建築士等の免許を持った技術者がその生の声を聞いて、これはいつの段階で設計に反映させていくのだということを既にもう考えた上で業務を受託しておられると思います。

また、事前協議等がございますけれども、これはやはり復命書等は私はいつも2人で設計、技術者と一緒に事前の打ち合わせ等を行っていますので、復命書をつくってはあります。ただ、やはり実際に行き担当の方と話しした内容、私が復命したのを見てもそれを全て網羅できるかという部分は、やっぱりそうではないのかなと。自分、技術者、1級建築士本人が話をし、どういうふうに進めていけばいいのか、そこの話の段階でやはり設計者のイメージをちゃんと認識しておられるという部分は、入札によって新しい技術者がただ復命書等を見ただけでそれを全て網羅

できるかといえば、それは難しいことなのではないかと思えます。

あともう一点、言い忘れてましたけれども、設計価格を軽減することができる。ただ、ではどういうふうにして随意契約をするか。今の段階で考えているのは、6,200万円という数字は、先ほど課長もご説明いたしました。業務を執行する上で不足を生じないようなことで説明資料の提出についてのご説明いたしたけれども、その6,200万円というのは平成30年度での単価を使用した予算でございます。これは、どういうふうな方向性であっても不足を生じないような余裕を持った予算にしております。なので、設計しても昔の単価でやると設計額ベースで軽減を図ることもでき、また随意契約するに当たって予定価格を設定するわけですが、予定価格を設定した上で業者から見積もりを徴収する。それが予定価格以下であった場合に随意契約をする。その予定価格を設定する参考としては、昨年度入札したときの請負率、これを参考として予定価格を設定する。それに対して、見積もりをいただく。予定価格より以下であった場合は、その随意契約をする。事故繰り越しになったという理由で一旦精算したと先ほどお話ししましたけれども、これを一連でやった金額と、随意契約とする場合、トータル的な金額には同等なものになってくるということでございます。今6,200万円の予算を持っておりますが、これからかなりの金額が随意契約とした場合、不用額として残ると考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 金額的に言って、あとは議会の議決とかなども受けることだね。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 予定価格5,000万円以上の請負工事であれば、議会の議決案件でございますけれども、業務は5,000万円以上であっても10億円の業務であっても議会の議決は要しません。

○13番（山本幸男君） ないの。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 業務はないです。請負工事になります。財産の取得と工事請負費になります。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 同じ交流駅なのですが、観点というか、中身が違いますけれども、ことしというか平成30年度に皆さんの町民の意見とかというのを十分聞いた上でということは、平成29年度詳細設計をするのを平成30年にしたと。実際に実施設計を、タイムスケジュールの関係ですけれども、どのように住民、それから議会、それからその中身について意見を聴取したり、同意を得たりしながら到達点を見つけて、実施設計を業務委託するわけですが、そのスケジュール

はどのようにになっているのか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 詳細設計も住民の意見等、議会の説明等を考慮しながら進めていくのであれば、これもかなりの時間、日数がかかってくると思いますので、新年度早々に随意契約をしたいと考えております。

その上で、基本設計に基づいた間取り等によって詳細設計、ある程度の詳細設計で大きい図面に、今基本設計の中で模型もつくっていただいております。これは、3月末までに完成する予定でございます。

あと詳細設計図面だけつくっても、多分住民の方々、イメージがわからないと思いますので、3Dの絵を描くのです。ちょっとこの間28日にお配りしたパーツで、駐車場のほうから見た絵がついていたと思いますけれども、あれを何十枚には、中がこんな感じだよという3Dの絵を描く、それとあわせて詳細設計の図面等をしていく。その段階で、まず聞かなければいけないのは、公民館、図書館、実際に使う方々、実際に図書館協議会とかの意見等を聞いていかないと、これつくっても使いづらいとか、そういうお話が出てくると思いますので、そういう関係機関の人たちの意見を聞きながらある程度詳細設計を進めていきたい。決定、手戻りが生じないくらいの段階で、町民の皆様方にももうこれで進めるのだよというのであれば、多分これまた苦情等が出ると思いますので、昨年12月22日、24日に開催したような内容で3Dを見ながらこんな形のものをつくっていきたいですよという説明会は一度開かなければいけないのかなと予定しております。あわせて、議会の皆様方にもその段階でご説明したいと思っております。

その後、まだその中でいろんな意見等が出てくる可能性がありますので、それは検討の上、もし採用したほうが良いというのであれば、それも含めて詳細設計を煮詰めていく。最終段階で議員の皆様方にこういう内容になりますよというものを説明したい、そのように考えております。

○12番（古館機智男君） 流れはあれですけれども、何月ごろというような具体的……

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） そこまではまだ。

○12番（古館機智男君） おおよそであれば。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 多分ある程度の3Dとか、詳細設計、手戻りが生じないのをやるまででも最低でも5カ月、6カ月ぐらいはかかると思います。その段階で説明会、議員の皆様方、町民の皆様方等に説明をする。早くてなので、5、6から8カ月程度までいく可能性もあると思います。ある程度絵を起こしてしまえば、あとはコンピュータで図面等も全て描きますし、設計書もコンピュータでつくりますので、大きな修正が生じない程度、7、8カ月程度でその説明会等をやりたい。その後、皆さんの意見を聞いた上で、最終的なものを仕上げていく、そうい

うスケジュールになろうかと思えますし、予算でもとっておりましたが、建設検討委員会の方々にもそれを報告しながらという形でしていきたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） 古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 実施設計するときの今の随意契約の優位性については聞きましたけれども、その中で特に主幹が強調したのは途中の住民の要望なり意見を把握しているからというのも大きな要素を占めているということでしたが、実際に議事録なんかを見てみますと、細かいものではなくて根本的なところで、例えば浸水地域であるからとか、動かしようがないような、設計上で出てくる問題でないところでのというのが、根本的なところでの意見というのは結構厳しい意見が出ているのも間違いはない。それは、もう実施設計以前の問題というか、前提の問題だと思います。そういう意味で言えば、1つは浸水地域、平成11年の洪水ときの防災マップでは町内全体が浸水地域になっているから、ではどこに持っていくかということにもなるのですが、前からの、総務課長にも言ったのですけれども、防災マップそのものが30分の1、20分の1の雪谷川の大改修を反映したものではない、過去の浸水地域を落とすだけで、実際にその危険性とかというのがどうなっているのかというのが明らかでないのが私は何回か指摘して、やっぱり実際に合った防災マップをつくって、その上で安心な位置というか、場所の選定についてもかさ上げについてもできるのではないかなと思うのですが、やっぱりこれから物すごく軽米町の公共事業の中ではトップクラスの最大級の建物をこれからの中では今建てようとしているときに、そういう意味での危険度の関係も、実際の危険度みたいなのもきちんと防災マップの中でとか、危険浸水区域を明確にするとかという形で安心と、それからあの場所では避難所とか何かには適さないかもしれませんけれども、それでもせっかくのところは何階以上に上がればとか、実際の臨時的なことも含めた対応も含めたものが必要ではないか。だから、私は、あの地域というか、巨額な費用というかかけた建設物をそういう町民の安心感も含めた中で作り上げていく必要があるのではないかということを一一般質問でも出直し的な再検討というのも頭の中に入れてほうがいいのではないかなということをご提案しましたけれども、少なくとも実際の危険度というのはきちんと把握した形での自覚がないと、新しい建物の建設というのはやっぱりすべきではないのではないかなと思うのですけれども、その点についても見解があったら答弁いただきたいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 28日、区長にお配りした資料、全6ページになりますけれども、その中にもお書きしておきましたけれども、古舘委員がおっしゃったように、今の防災マップの青いエリアというのは平成11年の浸水したエリアであって、過去にここは浸水しましたよ。浸水したということは、川幅が大きくな

っても地形は変わっておりませんので、あふればそこが浸水している。あとは、浸水する深さが1センチなのか1メートルになるのかということだと思います。今28日にお配りした資料の中にも文面として書いておきましたけれども、総務課を通じて、県の総合防災室から確認したところ、平成30年度の委託業務で軽米町の雪谷川に係る今後想定できる最大雨量での浸水エリアの調査を行う予定になっているそうです。であるとすれば、他市町村では既にそういう県が管理する河川について進んでいる市町村もあるようですけれども、軽米町については平成30年度に行う。できれば、それを公表すると思いますので、それも公表結果を見た上で、再度交流駅の、今は洪水と内水氾濫についての指定避難所にはしないことで考えておりますが、そのデータも考えた上で再検討していくことになろうかと思えますし、防災マップ等についてもそれが出されれば、それに基づいて修正していく形になるのかなとそこは思います。

○委員長（本田秀一君） まだ質疑があるようでございますけれども、ここで皆さんにお諮りいたします。

4時になりましたが、7款商工費終わるまで質疑……

〔「終わったほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 全部終わったほうがいいですか。

〔「みんな終わるべ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 一般会計終わるまでよろしいですか。

〔「一般会計終われば、あとは全部終わる」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 一般会計終了まで頑張りますか。

〔「じゃ、5時までだ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 5時まで。一般会計終わるまで進行したいと思えます。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩は、自由にとってもらいたいと思えます。こっちで……

〔「休んだほうがいいんじゃない」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休みますか。

〔「終わるまでやるのであれば休んだほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4時10分まで休憩いたします。

午後 4時01分 休憩

午後 4時10分 再開

○委員長（本田秀一君） では、休憩前に引き続きまして審査をしていきたいと思ひます。
2日商工業振興費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 先ほどから交流駅の話が出ておりましたので、関連して交流駅の話をお願いしたいと思ひます。

議案に特に余り関係ないのかもしれないですけれども、いずれ12月の住民説明会の際に私も2日間出席させていただきまして、その際の説明の中、説明という質問に対する答弁の中で、気になった点が2点ばかりありましたので、その誤解を解く必要があるのかなと。

1点は、まずなぜ図書館を2階にしたのかというふうなことを言ったときに、かつて図書館が水害に遭って図書類をなくしたというふうなことを言って、そういうおそれがあるというふうな言葉で回答した。それも含めて、2階にしたというふうなこと、ああいう場で果たしてそういう回答が妥当なのかなというふうなのを私は感じました。というのは、常に住民説明会の中で各町民の人たちが一番気にしているのが防災関係、水害の関係をすごく心配して、いろいろなことを質問している。そういうふうな場の中において、そういう発言をされれば、もう最初からその場所が適当でなかったのではないかと勘ぐられる部分があると思うので、その辺のところはやっぱり慎重な発言をすべきではないのかなというふうなことを感じました。その辺のところは、やっぱり今後気をつけてほしいなというのが1点です。

もう一点は、バスターミナルと想っていたら、あのときに何かイベント用広場として使うような言い方を、町のマイクロバス等、そういうふうなイベントの送迎等でも活用できるような、私はてっきり定期バスの停留所に当然なるものだというふうな想定をしていましたし、ですから県道のほうからの道路を新たに新設するというふうなことなのかなというふうに私はこう想っていましたけれども、何かあのときの説明でそういうふうな言い方されると、今現在は確かに停留所はそこにはないでしょうけれども、今後やはりそういうふうな場所をつくることによって、そこを停留所にしながら一つの大きなバスターミナル的なものにするのだと、例えば高速バス等もそこにとまっていいと、みんなとまるのだというようなことを私は想定していたのですけれども、そうではないような説明をされたので、ちょっとその辺のところ、私の聞き違いだったのか、そのところをはっきりさせていただきたいと、この2点お願いしたいと思ひます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 中村委員がおっしゃるとおり、私が11年の水害の際には、今の図書館は水没したという発言をいたしました。全戸配布した資料の中ではそうではなく、「それも可能となる」のだよという言い方に変えましたけ

れども、一番の目的は子育て世代の方からの意見がたくさんありまして、やはり学習時間に使うスペースとしては一番静かな環境、周りも見渡せるようで、周りの雑音が気にならないような静かな場所として2階が一番適当なのではないかと。あとは、子供支援、子育て支援スペースに預けて、親の方が図書館を利用したり、会議にも参加する可能性も広がってくるのではないかという意見があって、2階にしたものです。それにつけ加えて、私に加えて、例えば水害があっても2階とすることで蔵書をぬらさなくて済むということも可能となりますよという言い方しました。大変失言だと思えます。今後は気をつけます。

あとは、定期バスの件なのですが、今のところは町民バス等のバスターミナルにも確実にしていきたいと思っておりますが、高速バスとか、今の運行されている定期バス等についても陸運事務所の許可等の関係とか、いろいろな部分、業者の利益上の問題とか、いろいろな部分があると思えますけれども、個人的にはそういうバスも今後1年間というか、開館するまでにはまだ時間がありますので、それも可能にしていければいいのかなと、そのように考えますので、あとは総務課の担当の方によろしくお願ひしたいと思えます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） わかりました。いずれ防災というふうな認識上、敏感になっている町民の方々に対しては配慮をしていただくことが必要ではないかなと思えます。

また、今の説明を私は初めて聞いた。私自身、きょうは持ってきてはいるのですが、中身を見ていないので、これはこれから見て質問、答弁等を勉強したいとは思いますが、いずれ今言った2階にしたその理由がそういうふうな理由であれば、そういうふうなのを前面に出して説明していただければいいのではないかなと思えます。

あともう一つ、定期バスのあれに関しては、確かに許可が必要だと思えますので、時間はかかるかと思えます。今高速バスの話もしましたけれども、何か今九戸村の高速バスといいますか、オドデ館に高速バスがとまるわけですが、何だか高速料金の関係も今度は九戸ICからおりてオドデ館に寄って、何分以内にまた通れば継続した形での高速料金になるというふうな制度ができるというふうな話もありました。であれば、軽米も同じようなこと、ただ交流駅だけでそのメリットがあるかどうか。これはプラスアルファの部分ですが、交流駅のそばにそういうふうな別な道の駅的な要素を持った施設等も想定していけば、そういうふうな定期バス等の停留所としては大いに利活用できるものかなと思えますので、その辺も今後検討していただければなど。これは、また交流駅と別な施設になるかと思えますので、それはまた後でということ。

あともう一つ質問は、前に商工会から要望があったので、商工会の事務室をまず

つくって、商工会に指定管理してもらうようなニュアンスがあったのですけれども、その辺の考え方、図書館とか公民館を除いて指定管理させろというような要望書だったようですけれども、果たしてそれはちょっと難しいのではないかなと、私はこう思っているわけですが、その辺のところは一度白紙にして再度検討すべきではないかと思えますけれども、その辺の考え方は現時点ではいかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） その件につきましては、平成30年度に今度建設検討委員会と並行をして、実際に使うための運営に係る委員会なるものが必要になってくると考えております。教育委員会にかかわる部分、健康福祉課にかかわる部分、今言った指定管理に係る、例えば商工会の事務室、使用するのか、管理もお願いするのか、その件については4月以降に設置して検討していかなければいけない運営の委員会で検討していきたいと、こう考えます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 最後の質問になりますけれども、先ほどこれから実施設計等に向けて5カ月、6カ月後にまた町民説明会とか、各種いろんな説明会とかと、こうやりたいというふうなお話がありました。今までも百人委員会とか、隣接の人たちとか、町民とか、そういうようにやってきたようですけれども、スケジューリング的に大変ではないかなというふうに思いますし、もう一つのメリットとしていろんな人の意見をそれぞれが共有するというのも必要ではないのかな。ですから、逆に言えば交流駅というふうなのを一つのテーマとして、もう全部の人たちを対象にした説明会で一回で終わらせるような考え方のほうが私は効率的ではないのかな。日程的には、1つですけれども、もう一つは我々も町民の利用者の方々とか子育ての世代の人とか、その立場立場においていろんな意見があると思います。その意見をそういう場で我々も聞くことができる。だから、我々議員も町民の一人として、そういう説明会に出て手を挙げて発言もできるような場になれば効率的ではないのかなと。何か個別にやっていると、それぞれでお互いにしゃべりっ放しのような気がして、収拾が難しいのではないかなというふうに感じますので、その辺のところも検討していただければなと思います。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2目商工業振興費を終わります。

3目観光費、質疑に入ります。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 先ほど観光費の中で、観光情報、FMの関係が今までの毎週1回

月曜日を月2回に減らすというふうなお話でしたけれども、どういうふうなことで減らすことになったのか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

観光情報発信事業につきましては、町単独で実施してございまして、厳しい財政事情等も反映しまして、これまで毎週1回月曜日、夕方放送してございましたけれども、合計48回、平成29年度におきましては放送してまいりました。平成30年度の計画といたしましては、月2回プラス厳密には大きな観光協会が抱えている主要なイベント6回については、そのイベントの前にそのイベント中心で放送を予定してございます。月2回の分につきましては、町内の軽米ブランドを中心といたしました物産情報についても積極的な放送をしまして、軽米ブランドの購入推進のためのFM岩手を活用した物産情報を月2回、合計24回流しながら、今現在（株）軽米町産業開発でかるまいさんというホームページをつくりまして、そこで軽米ブランド等を購入することができるようになっておりますが、そのような形で紹介しながら軽米ブランドの購入促進に努めてまいりたいというように考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 私も最近聞いていると、何か商工観光グループの職員が頻繁に出て仕事の話をしているのが多いなど、最近感じたりしていますけれども、今でも九戸村とか一戸町とか岩泉町等が単独のFM岩手の番組を持って、非常に身近な町内の住民の人たちが出たりして、先日は九戸村の長興寺小学校、戸田小学校が交流しているようなさまなんかも紹介したりして、ふだんラジオを聞いている側とすれば、ただ単なる営利目的といいますか、イベントとか、そういうふうなものの紹介だけではなく、やはり前には結構軽米の町民の人たちが出演して、その人の経歴だとか、そういうふうなものもいろいろ番組の中で放送されたりして、あの人はこういうふうな形で今までやってきたのだなというふうなものも聞いたりしてよかったのですけれども、そういうふうな楽しみも番組にもあったのですけれども、何か今聞くと、そういうふうなのが一切排除して、メリットというか、自分たちの情報提供だけ、行事の情報提供だけというふうになれば、ちょっと寂しいなというふうな感じはするのですけれども、それぞれの考え方でしょうけれども、やって見てだめだったら、また考えてもらうというふうな、何かそれによってアナウンサーがいつも1週間の中で次の軽米ゲストは誰々ですよというふうなことを毎日のように逐次やっている。そういうふうなので、次は誰々さんが出るのだなというふうなのを聞いたりして、では月曜日聞こうかとかというふうな感じになるのですけれども、今の話を聞くと、何かそういう楽しみが余り期待できないなというふうな気がするのですけれども、その辺のところ、視聴者側に立ってはいかががでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） 平成30年度計画につきましては、観光イベントにつきましては、観光協会が所管するイベントでございますので、6回分については産業振興課の職員を中心とした観光情報を発信したいと考えております。

残り月2回の24回につきましては、できるだけ軽米ブランドを生産した、つくっていただいた方から出ていただきまして、商品の紹介、あるいは今回購入した方に限り、例えばこれをつけるとか、割引するとか、そのようなもの、軽米ブランドなどを買っていただくような放送といいますか、生産者、開発者を主体にして、できれば放送を続けてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3目観光費を終わります。

4目消費者行政推進費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 5目地場産業振興費。

細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 13節の委託料、ここの部分で「いわてカシオペアブランド」発掘・発信事業委託料というわけで、先ほどさらっととといいますか、説明を受けたわけですが、この部分でちょっと。実は、私はいいタイトルだなと思って、新聞を切り抜きしていました。これは、デーリー東北だったのですが、去年の11月25日のデーリー東北にブランド発掘で連携ということで、カシオペアの4市町村、二戸市、軽米、一戸町、それから九戸村で、これは初めての試みということになるということで新聞には書いてありますが、このことについて、この取り組みの内容をもう少しどのような方向づけというのだから、何を目指して、どういう成果を求めてこれから進めていくのかというようなことをひとつ聞きたいと思います。

それから、あとこのことについて、大変今外国からですか、外国人が日本にかなり観光で、ツアーで、観光立国ブランド日本というようなことを国では掲げながらやっているようですが、そういう部分ではこの東北、前にもしゃべりましたが、関東以北は北海道に飛んでしまっている状況なのですが、仙台、盛岡あたりまでは来るけれども、こっこの県北はなかなか呼び込めないということで、そういう部分での狙いなのかどうかと思って、自分では考えていました。だとすれば、これを本気で取り組む。名前は、連携でいいのですが、なかなかどこが主体になって、責任を持って、どのような展開で本気度を高めていくのだということを考えますと、割と抽象的なぐあい、失敗したということでもなく、成功したということでもなく、何となく時間に流されて期間が過ぎてしまうということを懸念するわけですが、

そういう部分については、町長、その本気度というか、そういった部分、町長の気構えというか心情をちょっと聞かせてもらえればなと思っていました。その2点、お願いします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） 先ほどもうちの課長から事業の説明がございましたけれども、再度事業の概要について説明をさせていただきたいと思います。

この事業の背景となったものは、二戸管内の青年が一堂に集まります二戸活性化フォーラムという会議がございます。二戸の青年会議所が主催したわけですが、その中で若者から出された提言といたしまして、二戸管内、いいものがあるにもかかわらず、情報発信力が非常に弱い。というのは、個々の市町村、個々のそれぞれいろんな情報発信の予算を持って、これまで対応してきたのですが、この際、二戸管内一緒になって魅力的な地域資源を発掘、磨き上げた上で情報発信すべきだという話となりまして、それを岩手県にもご協力いただきながら、JTBを委託先といたしまして、年間1,000万円ほどの予算でそれぞれ市町村割で委託し、魅力的な二戸地域の地域資源、それから認知度向上のための取り組みを進めていくこととなりました。1年目は、どのような地域資源があるのかというような基本的な部分の発掘、磨き上げ、それからそれぞれの市町村の情報発信ができる方のコーディネーターの養成講座ということで何回か開催してございます。

2年目の30年度につきましても同様にJTBを選定してございましたので、4市町村共同でJTBを委託契約としながら、2年目につきましては戦略的なプロモーションの展開、販売促進ツールの作成、ロゴ、タグ、ラインなどの消費者の期待に合わせたブランドコンセプトを製作することとしてございます。何回か首都圏にも行きながら二戸地域の魅力的な地域資源についてのロゴ、商号の展開を図っていく。代表的なものとして、二戸市だと浄法寺漆です。それから、一戸町だと御所野遺跡などということ、軽米だと軽米ブランドを中心に戦略展開をしていきたいと考えてございますけれども、そのような総合的な情報発信をしながら二戸地域の認知度の向上に取り組んでいく。

それらも踏まえて、さらにはインバウンドにもつなげていければいいなというように考えてはございます。

以上です。

○11番（細谷地多門君） あと町長。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 委員ご指摘のように、今外国からの旅行客が非常にふえているということで、先般7,800万人ですか、大変8,000万人に迫るような、非常にたくさんの外国旅行客が来ている。その中でも特に中国、台湾、韓国です。近場

の旅行客が4割を占めるというふうなことで、非常に活況を呈してきておるようでございます。

ただ、いかんせんまだ岩手とかは。北海道、東京、大阪などの特定の場所に集中しているようです。こういった方々をいかに我が岩手県に招聘してくるかということで、今町村会でも大変検証されたり、非常に関心が高いところでございます。私なりに、この県北もそうですが、もう少し広いエリアで、岩手を発信源としながら外国の場合は売っていかねばいけないのかなというふうに思っています。そういうことで、今首長同士で台湾視察とか、さまざま行動を起こしましょうというような声も出てきております。そういうことで、特に岩手の場合は、台湾との交流が昔から非常に盛んでございますし、後藤新平とか新渡戸稲造とか、非常に台湾に貢献した方々は岩手出身でございますので、そういうところもにらみながら、岩手を一つのパッケージとしながら、そういう動きをしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） わかりました。町長、これは要望なのですが、どうも歴代の知事といいますか、選挙のたびに最初立候補するときは必ずとっていいほど県北に来ますと県北振興ということを出して、我々も握手しながら街頭でこれからやってもらうのだというようなことの意気込みを感じるわけですが、なかなか推移していきますと県央部、県南に大体その重点を置いていくような行政、そういう印象を持って、これは地域のエゴだかもわかりません。ただ、相当意識してこの県北を支え、意識した姿勢で臨んでもらわないと、なかなか厳しいなと思っております。県政のことについては、町長にとにかく言ってもそれは始まることでないので、ただいまちょうどいいポストといいますか、立ち位置に町長はあるわけですから、県の町村会の会長ということで、ぜひ町長からそういうインパクトの強い県北振興、この機会になお一層働きかけてもらいながら、だんだん県北も変わってきたなというようなことを感じられるように鋭意努力していただければありがたいなと、そう思っています。このことを要望しながら、このブランド発掘への連携と、それから地域の将来の光が当たる県北というような要望をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 今のに関連してですけれども、各市町村でお金を出して、青年会議所が主体となってやっているということですのでけれども、それにかかわる軽米町の、例えば商工会青年部とか、そういう方たちも一緒になってやるということですか。

ではなくて、たまたまそっちで企画したのに、こっちでいくという形なのか、その辺はどのようにやられているのか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課担当主幹、松山篤君。

○産業振興課担当主幹（松山 篤君） ただいまの茶屋委員のご質問にお答えしたいと思います。

町の担当課、産業振興課、商工観光グループがかかわることはもちろんでございますが、町内から商工業者中心にお願いしてございまして、何人かコーディネーターとして情報発信できる養成講座に参加していただいております。平成29年度は、たしか4回か5回養成講座、情報発信の仕方とか、それらの講座がございまして、そちらにも都合がつく限り出ていただいております。そういうかかわり方で、養成だけやっているというわけではなくて、商工会系の商店街とか、そういう方々もご理解いただいた方々とも連携しながら一緒に車で行ったりして参加させていただいております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） そういう素晴らしいことだと思いますので、本当商工会青年部とか、商工会青年部でもいろんな商売をやっている方、いっぱいいますので、これから若い人たちがそういうことに取り組んでいくことが大事だと思いますので、ぜひそういうふうな形でやっていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、7款終わります。

8款土木費に入ります。1項土木管理費を議題とします。

主な点だけ説明願います。地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で6,875万5,000円を計上させていただきます。これは、例年どおり給料とか、そういう部分でございますけれども、負担金、県単急傾斜地崩壊対策事業費負担金を1,320万円計上しております。

2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう費総務費でございますけれども、これも例年とほとんど変わりございません。

2目道路維持費、賃金、これは町道維持とか除雪作業等の賃金でございますけれども、1,847万3,000円、需用費等は特に例年どおりとなっております。

委託費も同じような状況でございます。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、重機等借上料1,054万3,000円、これは除雪車両等のリース代等を含めております。

工事請負費が町道舗装修繕工事ほか4件で、2,240万5,000円を計上しております。

あと18節備品購入費ですけれども、小型除雪機の購入費を101万9,000円計上しております。

3目道路新設改良費、委託料を町道蛇口蜂ヶ塚線調査測量設計業務ほか4件で4,271万2,000円、工事請負費でございますけれども、町道軽米高家線道路改良舗装工事ほか5件で1億3,050万円を計上しております。

公有財産購入費は、町道蛇口蜂ヶ塚線の用地取得費となっております。

補償費については1,070万円計上しておりますけれども、町道軽米高家線の補償料、これは水道管の布設がえ部分です。あとは、町道下小路保育所線補償料、これは電柱等となっております。

4目橋りょう維持費ですけれども、これは委託料、八戸自動車道跨道橋点検補修設計業務委託ほか2件で1,360万円、工事請負費、2路線で2,900万円計上しております。

土木費、3項2目河川整備費でございますけれども、これは修繕料と委託料、河川維持修繕業務委託料、これは雪谷川を守る会に出している委託費でございますけれども、150万円の計上しています。

5項住宅費、1目住宅管理費、これは給料ほか例年どおりの事業となっておりますけれども、委託料の中に出しているシロアリ駆除委託料21万6,000円、あとは新萩田2号団地（仮称）建築工事实施設計監理業務委託料884万6,000円計上しております。

あと使用料は例年どおりでございます。

工事請負費については、新萩田住宅の造成工事と町営住宅建築工事費1億8,571万2,000円、負担金は、これは例年と同じでございます。

22節補償費、これは新萩田の工事に係る補償料でございます。

地域整備課分は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、私のほうからは96ページ、8款土木費、3項河川費、1目ダム管理費についてご説明申し上げます。

内容につきましては、職員給料1人分の給料445万8,000円から始まりまして、16節の原材料費30万円までとなっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 99ページ、6項公園費の1目公園費になります。円子地区親水公園と向川原地区親水公園の通常の管理費として175万6,000円の

計上ということでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。1項土木管理費、1目土木総務費。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 負担金の県単急傾斜地崩壊対策事業費負担金1,320万円あるわけですけども、これは県にやって……この内容を説明してください。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 今年度は、負担金計上しておりましたけれども、円子地区の急傾斜地というかの工事を予定しておりましたけれども、ことし工事できないうで、来年度実際やるということで、そこに係る町の負担金でございます。事業は、県で行うものでございます。

○2番（中村正志君） 県で事業やるのに対して、町でこの事業やるの。

○地域整備課長（川原木純二君） 町の負担金が発生する。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2目道路維持費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 3目道路新設改良費。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 参勤街道の改良舗装に伴う埋蔵文化財の発掘調査の委託料を計上していますけれども、何かことしだったか、今年度だったか去年だったかも発掘調査をやっていますよね。その発掘調査をやっている状況の中で、弊害になるというか、何か出てきて道路がストップするということがあり得るのか、その辺の発掘調査の結果はどのようになっているのですか。現時点の……

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 今年度やった部分については、支障になるようなものは出ていないのでございます。参勤街道線、結構長いのですけれども、文化財もあるという、かぶったところが結構ありまして、少しずつ工事を進める部分に影響がないような形でやっておりますので、特には今のところはないと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4目橋りょう維持費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 3項河川費に入ります。1目ダム管理費、質疑ありませんか。
山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 去年の暮れだか、ことしの初めだか、ダムに水がなくなった時期が、あれは何でだ。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 実は、直営といいますか、県でダムのテレメーター装置等の改修をしています。新しくしています。それで、ちょうど選択取水管と水位計の管があるわけですけれども、下げないと新しいものを設置できないということで、県で選択取水の一番最低ラインまで水を下げないと工事ができないということで、そこまで下げまして設備の更新をしているための工事で水位が下がっています。

○13番（山本幸男君） テレメーター。

○産業振興課長（高田和己君） テレメーター関係の計装設備、深さをはかる装置です。
その装置を設置するために、ここまで下げないとできないということでやりました。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2目河川整備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4項下水道費に入ります。1目下水道整備費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 5項住宅費、1目住宅管理費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） ことしから工事をやっているようですけれども、萩田地区の住宅団地の平成30年度の工事概要、またその後のスケジュール等、ちょっと概要でいいですから、教えてください。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君。

○地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） 今中村委員のご質問にお答えいたします。

町営住宅の整備事業は、平成29年度から実施しておりますけれども、実際に今年度から一部造成工事に入っております。住宅団地につきましては、下新町住宅、あと新町住宅、それから萩田住宅、それから向川原住宅のこの団地を移転することで今現在進めております。

住宅の戸数ですけれども、現在の全戸数は44戸となっております。ただ、政

策的に空き家にしておる住宅等がありますので、実際新築する住宅は36戸という状況となっております。

また、住宅につきましては、26戸が一戸建ての住宅、それから10棟につきましては、ただいま高齢化して単身で入居している方もおりますので、26棟の一戸建てにつきましては今ある新萩田住宅、あとは下向川原住宅の程度の74.5平米から79平米ぐらいの一戸建ての住宅を予定しております。そのほかの10棟につきましては、単身者の高齢者もいるということで、若干1戸あたりの面積を大体44平米ということで考えておりますけれども、5戸を1レーンとして、1棟といたしまして、それを2棟予定しております。合わせて10戸ということですので、36戸の住宅の建設を予定しているところでございます。

それで、本来は、本年度造成工事が終わって、平成30年度から全て住宅着手ということで事業は要望しておりますけれども、道路もですけれども、住宅のほうも今現在事業費、要望額に対しまして大体5割の内示額となっております。住宅の造成が平成29年度でできなかったということでございまして、30年度はとりあえず造成工事を完了しまして、造成工事というのは1戸ずつ区画をして、あとは園内の道路を舗装して、水道等のインフラ等の整備もありますけれども、そちらを終わらせてとりあえず6戸を平成30年度は建設を予定しております。

来年度以降に、平成31年度、平成32年度までで36戸を建てる予定としておりますけれども、一応予定といたしましては平成30年度6戸、平成31年度に10戸、平成32年度に20棟として、平成33年度に住宅の解体を予定して事業を進めているところでございますけれども、国の事業費等の内示額にもよって、若干スケジュール的には延びていく可能性は大いにあるなということで現在の状況では、そういうような状況となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） そこで、萩田地区にまず建設する予定だということで、あそこにつくることで隣接する萩田行政区の方々への説明とかというのは行われたのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君。

○地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） 萩田地区の隣接者、住民の方については、説明会は実際まだ実施しておりません。

また、今現在入居している入居者についても家賃等の関係もありますし、いずれ今年度こういうような形で整備するというので、入居者及び周辺の方々についても説明会等を開催する予定としております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ぜひ説明会をやって、要望もあるようですので、1つには、私聞いたのでは、どっちかというところ、萩田の川端の人たちが何ぼか低いようで、側溝の幅なんかを少し大きくしてもらわないと、水があふれて下のほうに流れてくるのではないかとかというふうにご心配する人の声もあつたので、その辺も住民の人たちの理解をいただきながら建設に入っていただければなというふうに思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一つは、今入っている人しか新しいのには入れないということで、新たに住宅を求めている人たちは、まず今のところは対象外だというふうなことですよね。今下新町だ上新町だ、あつた人たちが新しいところへ入れる対象者であつて、全くそこに今いないで、ただ住宅に困難な人たちで手挙げてもそれには対象にはならないのだということなわけですね。言っている意味はわかりますか。

〔「わかります」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君。

○地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） 44戸あつて、36戸建設予定としていますが、けれども、実際入居している方が34人です。あと2軒につきましては、新規で募集をしたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 新萩田にも2号団地という名前になるのか。

それが第1点と、それからこの地域は福祉ゾーンというのか、県の農地試験場から払い下げをいただいたものなので、福祉に関すること等を町として役場で広域的に運営してもらいというような願ひもあつて、安く譲渡になつたということだと理解しております。

そこで、この面積は、全体が3町歩あつて1町歩、あと2町歩はいちい荘と福祉協議会の建物だというようなことのように説明を受けましたが、住宅が建つことによって、本来の福祉は狭くなるのではないかとというような印象を私は持っておりますが、町長、いかがですか。社協の施設と、それからさまざま関連した施設がこちらに移動するということではないのかな。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今説明したとおりです。住宅も建ちますけれども、いちい荘、それから将来的に老人福祉センター等も移ってこなければならぬというふうに思ひますので、全部で残り今2町歩ぐらいありますので、そこら辺は十分そういうふうなことにはならないというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） ならないという答弁ですが、ただ私はいちい荘が、協議の中で

は道路に面したほうにいちい荘を建設してもらいたいというような要望もあるようですから、道路に面していれば、建物というのは、これが道路であれば、ちょっと下がらなければならないし、余分な空間が必要だというようなことになって、一方がまた民有地になりますので、それらも多少間隔を置かなければならない。道路については、黙っていても騒音の関係がありますので、下がらなければならないというようなことを考えますと、私はちょっと心配だなというようなことがありますので、さまざま今後検討してみてもうかと思いますが、いかがですか。

それと、補償料、これは地形的にどこの部分の……場所。

- 委員長（本田秀一君） 地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君。
- 地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） 予算に計上している補償料は、今現在整備、造成工事を進めておりますN T Tの電話柱、あと東北電力の電柱の補償料。
- 13番（山本幸男君） 土地ではない。
- 地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） 土地ではなく、電柱移転のための補償料です。
- 委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） その検討というのは、いちい荘の建てる場所とか、老人福祉センターのようなものを建てる場所は、今予定しているところでなく、何か別なところを検討しろということですか
- 13番（山本幸男君） いやいや、それではなく、狭くなるのではないかと。今住宅が建つのに。そういう面では、建てる前に検討を進めて前に進んだほうがいいのではないかなと。
- 委員長（本田秀一君） 休憩ですか。
休憩します。

午後 5時04分 休憩

午後 5時05分 再開

- 委員長（本田秀一君） 再開します。
古舘機智男君。
- 12番（古舘機智男君） 今の萩田の住宅のことについてお聞きしたいと思いますけれども、36戸というあれで、荒町の世帯数と同じぐらいのものができるわけです。余り自助自助というのは好きではないですけれども、特に古い荒町の町並みみたいにならずに住んでいる人と、それから住宅地に知らない人たちが集まって入った場合に、本当に協力し合っていくというのはなかなか時間だったりその場所が必要になってくるわけで、もう萩田地区に一つの荒町行政区みたいなのができるということに対して、集会所とか入居者の人たちが協力してやったり、協働の仕事ができるように交流できるような場所というのが必要になってくると思うのですけれども、今も

萩田の中に萩田町内会の公民館みたいなものもありますけれども、そこで対応するというのはすごく狭くもなってくると思いますし、これから本当に災害のときとか助け合いをするというためには、そのコミュニティーの関係、そういう施設が非常に重要な要素を持ってくると思うのですが、助け合っていくためにそういうことの配慮とか何かはこの住宅建設に当たって検討されたのかどうかお聞きしたい。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課担当主幹、江刺家雅弘君。

○地域整備課担当主幹（江刺家雅弘君） ただいまの古館委員のご質問にお答えしますが、確かに今まで新町地区に住んでいた、向川原地区に住んでいた方には、今度萩田に建てかえたので、どうぞ萩田に入って、萩田の住民の方々と交流してうまくやっていってください。なかなか非常に難しい問題等もあるかと思えます。施設の中で36戸ということで交流のできる場というようなこともございましたけれども、同時に建設、すぐ新しい公民館を建設していくというようなことは考えませんでしたけれども、近くに例えば、老朽化していますけれども、青少年ホームもある。あと岩手富士の隣にある萩田住宅も建てかえになりますので、解体するとそこが空き地になるということもございますので、その辺につきましては今年度初めて萩田地区の住民、あと新たに萩田地区に移転される入居者の方々等の説明会等を開催いたしますので、その辺、さまざま意見等をお聞きしながらどういうふうな形で持っていくのが一番いいのかというようなことを踏まえて検討したいなと思って考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、8款土木費、6項公園費に入ります。公園費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、9款消防費……

〔「委員長、消防費で終わりだな、消防費で終わり」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 説明をお願いいたします。主な点だけ。総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） それでは、消防費についてご説明申し上げます。

9款消防費、1項消防費、1目は常備消防費で2億805万9,000円を計上しております。二戸地区広域行政事務組合への負担金となります。

2目非常備消防費につきましては、昨年度より491万8,000円減の7,705万7,000円を計上させていただいております。主な減要因は、職員給と、あと備品購入費の減によるものでございます。

101ページをお開きいただきたいと思っております。18節備品購入費1,296万

8, 000円を計上しておりますが、本年度も小型動力積載車1台を購入したところでございますが、来年度も同様に小型動力積載車の購入を予定しておりますして1, 296万8, 000円のうち1, 154万円がその中身となっております。

続きまして、消防施設費になりますけれども、平成30年度については防火水槽等の工事の予定がないことから、823万3, 000円の皆減となり、廃目とするものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

1項消防費から。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、消防費終わります。

10款教育費に入ります。3項まで説明をお願いします。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） それでは、10款になります。102ページになります。

教育総務費、1目教育委員会費は教育委員の報酬とか費用弁償になります。

2目事務局費になりますが、6, 314万2, 000円、昨年比べて631万2, 000円減になっております。これは、人件費の減によるものです。給料とか職員手当がちょっと減りました。この内容は、職員の給与とか事務費とか車両管理費等の費用になります。事務局費です。

3目教育振興費になります。9, 840万9, 000円、昨年比べて22万7, 000円の増になっております。

失礼しました。先ほどの事務局費なのですが、新しい項目があります。15節のところの工事請負費なのが、街路灯の取り付けということで高校のグラウンドの上のところに街路灯を3基取りつける費用が21万5, 000円になります。

続いて、教育振興費なのですが、103ページだとスクールソーシャルワーカーの謝礼とか日本語通訳、最近外国人が入ってこられて、その方々の支援等の謝礼になります。

次のページをお開きいただきたいと思います。主なものとして12節役務費、サマー・ウインター学習会、ことしも開催予定となっております。

13節委託料、小中学校のスクールバス、全部で15路線あるのですが、そのうちの12路線を委託しております。4, 768万2, 000円。

あとは、次のページ、105ページになりますが、中段のところ岩手県立軽米高校の教育振興会の補助金648万8, 000円、これはちょっと後ほど説明いたします。

その下は、小中学校の児童生徒の給食費助成、例年1食の3分の1を補助してい

たのですが、2分の1に上げたものです。1食60円のものを1食90円助成するということになります。

あとは、同じところの一番下の中高生海外派遣ということで、ことしも派遣することとしております。

最後のところなのですが、28節の繰出金、育英奨学金の基金もことしも1,000万円積み立てる予定となっております。

資料の説明に入りたいと思います。資料ナンバー19なのですが、お聞きいただきたいと思います。19番。先ほど申しあげました県立軽米高等学校の教育振興会事業費補助金になります。1番から13番まで、それぞれ平成29年度と平成30年度の補助額が記載されております。

中高連携事務費補助金、これは中学生の一日体験入学の費用とか、教職員の補助事業等の費用になります。

図書費につきましては、そのとおりに図書へ助成です。

教室環境整備費につきましては、学校の備品とか、教育環境を整える費用になります。

英検関係の助成料はそのとおりです。

給食支援員の補助金が29万円減りましたけれども、これは今まで給食をこちらから支援員を派遣して給食のお手伝いをしていたのですが、平成30年度は自前で、生徒たちが自分でそれを行うということで減らしました。

給食費助成は、先ほど申しあげましたとおり、拡充、3分の1から2分の1になるものです。

学習支援補助金ですが、これは東京から立派なといいますか、外部講師を招いて講習会をやったりする費用です。

キャリア教育につきましては、職場体験等の費用になります。

高大連携事業費、これはオープンキャンパスとか高校生たちが行くときに使います。

部活動遠征費につきましては、そのとおりで部活動への補助になります。

給食用品の購入につきましては、これは子供たちが自分でやるということでエプロンとか、いろんなものを整備するという形です。

通学支援につきましては、新しいのですけれども、バス路線がないところから入学する生徒の支援を行っております。バス路線はあるのですけれども、時間帯が合わない。

〔「どういう支援」と言う者あり〕

○教育次長（佐々木 久君） 具体的には、もうタクシーを行き帰り用いたいということになります。

〔「1人でも」と言う者あり〕

○教育次長（佐々木 久君）　そうです。

〔「何キロ以上とかってあるんでしょ」と言う者あり〕

○教育次長（佐々木 久君）　いや、何キロ以上ということはないのですが、今想定しているのは南郷地区です。市野沢の生徒が何か入りたいという話になりましたので、バスの時間帯が合わないのです。一人でも入学者を確保したいので、そのようなことになりました。

続いて、資料ナンバー26です。小中学校の在籍児童数の今後5年間の資料要求がありました。ことしのものが抜けておりましたので、先ほどお配りしましたが、平成29年度が小学校計で383名、中学校が206名になります。

次のページが来年度からなのですが、平成30年度が小学校372名、中学校が207名、平成31年度が小学校356名、中学校204名、平成32年度が小学校338名、中学生206名、平成33年度が小学校335名、中学校189名、平成34年度が小学校306名、中学校186名ということで、少子化の影響で次第に少なくなっております。

もう一つあります。資料ナンバー27、市野沢地区の現在の生徒数になります。中沢中学校というのがあるのですが、生徒数が79名、3年生は21名という状況となります。

以上です。

○委員長（本田秀一君）　5目のところまで。説明だけ。

○教育次長（佐々木 久君）　それでは、5目までということで、4目教員住宅費なのですが、これは教員住宅の、今は住んでいないのですが、維持管理の費用としての7万円がついているものです。

続いて、5目外国語指導費なのですが824万6,000円、昨年に比べて9万7,000円の増になります。これは、小学校の英語指導助手とか中学校の外国語指導助手の委託料の計上になっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君）　説明が終わりましたが、あしたにいたしますか。

では、本日はここまでといたしまして、当委員会を閉会したいと思います。

〔「今説明したとこまで質疑聞いたらいいべ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君）　という声もありますが。

〔「いやいや、あした。質疑はあした、あした」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） あしたにしますか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） 本日はここまでといたしまして、あしたは教育費の質疑に入ります。ご苦労さまでした。

（午後 5時21分）